

日本婦人問題懇話会会報

特集

女性の自立と子どもの未来

女性の自立と子どもの未来
女性解放と子どもの問題
「母と子の育てあい・
育ちあい」を考える
子育ての未来像
私と保育園
男性のための幸福論
イギリスの女性事情
社会運動史のなかの女性
異端のフェミニズムの可能性
戦争と看護

No.42

1985

田村俊子とわたし 丸岡秀子 1400

わが道 こころの出会い 藤田たき 1300

近代日本女性史への証言 「歴史評論」編集部編 1500

自由と解放へのあゆみ 松本員枝聞き書きの会編 1300

信濃路の出会い 婦選運動覚え書 児玉勝子 1400

わたしの回想 (上・下) 近藤真柄 1300
上下 1500

非戦を生きる 高良とみ 高良とみ 1700

薊の花 富本一枝小伝 高井陽子 1700

社会事業に生きた女性たち (続々) 五味百合子編 1800
2500
正統 2000

植木枝盛と女たち 外崎光広 1200

美しき出会い 回想の18人 石垣綾子 1300

女人芸術の人びと 尾形明子 1700

晩香坡の愛 田村俊子と鈴木悦 工藤美代子
S・フライリッブス 1900

ふるさとの女たち 大分近代女性史序説 古庄ゆき子 1300

淡き綿飴のために 戦時下北方農民層の記録 一条ふみ 1300

小作争議のなかの女たち 高橋三枝子 1300

静岡おんな百年 (上・下) 市原正恵 各1400

山陽路の女たち 広島女性史研究会編著 1600

広島県女性運動史 鈴木裕子 3500

おんな・愛と抗い 近・現代のあゆみ もろさわようこ 1500

婦人解放の道標 日本思想史にみるその系譜 武田清子 1400

婦人参政権運動小史 市川房枝監修 児玉勝子 2000

大正期の職業婦人 村上信彦 3300

近代日本婦人教育史 千野陽一 3300

近代日本看護史 全四巻 既刊I・II 亀山美知子 13800
II 3500

女性同盟(復刻) 全十五冊 別冊一 解説 児玉勝子
松尾尊兌 22000
特價(97年迄) 19000

東京都豊島区駒込 1-3-15 〒170

ドメス出版

電話 03-944-5651 振替 東京8-48766

日本婦人問題懇話会会報

No.42

も く じ

特集・女性の自立と子どもの未来

女性の自立と子供の未来	光 元 和 子(2)
女性解放と子どもの問題	佐 藤 礼 子(11)
「母と子の育てあい・育ちあい」を考える	布 施 佐 代 子(16)
子育ての未来像	西 村 絢 子(23)
私 と 保 育 園	柴 洋 子(32)
男性のための幸福論	中 嶋 里 美(30)
イギリスの女性事情	日 置 久 子(37)
未来の老人ホームを夢みて	福 祉 分 科 会(43)

山川菊栄記念婦人問題研究 奨励金贈呈式記念講演

社会運動史のなかの女性	鈴 木 裕 子(50)
異端のフェミニズムの可能性	福 井 美 津 子(57)
戦 争 と 看 護	亀 山 美 知 子(62)
第五回山川菊栄記念婦人問題研究奨励金贈呈者募集	(42)

書

キャスリン・バリー著・田中和子訳「性の植民地」(48)・竹中恵美子著
「私の女性論」(48)・清水卯之助編「管野須賀子全集」(49)・M・コマ

評

ロフスキー著・池上千寿子・福井浅子訳「男らしさのジレンマ」(49)

女性の自立と子どもの未来

光 元 和 子

(蒲田保育専門学校)

はじめに

「女性の自立と子どもの未来」というテーマをいただいた。臨床の場にいる者にとっては、女性が自立的であることは子どもの未来にとって願ってもないことである。なぜなら、臨床の場では出会った女性（母親）たちが、一様に、単調な家事の繰り返しに疲れ果てており、彼女たちは自分が社会的に何の力もなく、子どもに対しても無力であることや、自分の中に生命の躍動する未来のないことを知っていて、自信をなくし、抑うつ状態に落ちこんでいるからである。あるいは、自分以外の世界に対してひらかれていこうとする余裕のなさが目につくからである。

こうした女性たちは、子どもに対して過度に世話をやくことになりがちだが、そのことがかえって、当の子どもを支配することになり、苦しめてしまう結果にもなるのである。

しかし、抑うつ状態が、単に、その女性の個人的性格や生

いたちなどに起因するものでないことは、多くのデータや女性解放思想により実証され始めている。

臨床的にみて、全ての場合が女性問題の視点からとらえるというつもりはないけれど、クライエントの話に心を傾けていると、その人の母親が娘や息子に対してとった態度に対して、どうしても異議申し立てをしたくなる人が多い。また、同時に、当の母親の言葉や行動が女性問題の視点からとらえかえされる場合が多いため、母親の側の悲しみや絶望に共感することにもなるのである。

女性（母親）がもっと自立的であってほしいと痛切に思う。そして、性役割という視点からみた女性の生き方や自立のイメージを臨床の場にもちこむ必要性を感じる。（心理学では、自立というよりも、自律という概念を使うことが多い）

以上が私の実感である。

にもかかわらず、最近のマスコミでは、「離婚」「女の自立」「子どもの側に強いられる犠牲」という三つの項が、いかにも

意味ありげにつながれ始めた。つまり、「女性の自立」と「子どもの未来」とが相反するものであるかのように並べられるのである。

心理学的な言葉の使い方に翻訳しながら意味を考えなおしてみると、「自立的な女性は自律的でないから、子どもをダメにしてしまふ」という具合にとれないこともない。それにしても、私の実感とは全く逆になってしまふ。

今回のシンポジウムが企画された意図にも関連して考えると、思うけれど、子どもの未来と自立（自律）的な親の生活という関係について心理学を専門とする者の立場から報告してみたいと思う。

一、問題

報告にあたって、次の二つの問題を立てた。

- ① 日常的な言われ方と心理学的知見。
- ② 女性にとって、自立と母性は相反するものだろうか。

二、心理学的研究が扱う「親と子ども」

「親と子ども」をめぐる感情生活や人間関係のあり方についての研究は、精神分析学的研究に負うところが大きい。

精神分析学を創始したS・フロイトは、神経症患者に対して自由連想を行ううち、神経症の原因が、患者の幼児期の体験（外傷体験）の中に求められることに気づいた。後に、彼は、エディプス・コンプレックスの名で知られる幼児の性愛幻想を理論化していくのであるが、エディプス・コンプレッ

クスとは、まさに幼児をとりまく家族（父親と母親）内の心理的力動関係のことであった。

このエディプス・コンプレックスの中で扱われる幼児とは、五・六歳の時期にあたる子どもであった。いうなれば、「三歳までは家庭の中の母親の手で育てられるのが一番いい」などとと言われるような、その時期の子どもは対象外であったのである。

フロイトにとって、三歳以前の子どもたちの心的生活や親子のつながりといった研究対象は、強い関心の的になっていたようだが、実際には未踏のままに終わったようである。彼は、やり残した仕事として、女性についての研究と乳児についての研究の二つをあげ、精神分析学の後継者に伝えたといわれている。

女性についてのフロイトの差別的見解については、『性の政治学』をはじめとして、多くの著作が批判してきたとおりである。そして今、子どもと女性とのかかわり合いが議論されることになった。女性解放について考えていく際、こうした事情はとも興味深いものに思えるのである。

三、母子関係についての研究

フロイトの理論は次の時代の研究者に受けつがれていくわけであるが、とりわけ、一九五〇年代には、乳幼児期の対人関係についての研究が盛んに行われている。

女性問題とのからみで言うならば、第二次世界大戦中に労

働の場や社会的な場に進出してた女性たちが、家庭の中につれもどされた時期である。家庭の中にいて家族のメンバーを世話することが最高の幸福なのだというイデオロギーに、中産階層の女性たちが犯され始めた時期である。この同じ時期に、母子関係論が多く提唱されたことの意味をとらえかえさなくてはならないだろうと思う。

(1) E・H・エリクソン——相互性『幼児期と社会』（一九五〇年）

エリクソンは「アイデンティ」概念の提唱者として知られている。彼はアイデンティティの成立を最も根源的なところできえさえるものとして、「基本的信頼」を考えた。基本的信頼とは、乳児が安心して他の人と関係を結ぶことである。もちろん、乳児が基本的信頼をもつことができるためには、乳児の一番近いところにいる人物の一貫した世話が必要であることは言うまでもない。しかも、この世話は、大人が無力な乳児を一方的に世話するというものではなく、「乳児のはじめての種々な反応は、親との間の相互の刺激と反応のこまかい組み合わせでできているとみることができる。乳児の最初の笑いを見ると成人は微笑をかえさざるを得ない気持をかきたてられるようなものである。

このような乳児と大人との関係を相互性という。相互性について、エリクソンは「他人を強化しているにもかかわらず、自身をも強化する」と、書いている。

相互性は乳児の安定と成長にとって欠くことのできない、親と子どもとのつながりであるが、同時に、大人（親）にとっても重要な意味をもつ体験なのである。

こうした概念を理解していく上で見のがしてはならないのは、エリクソンの研究態度の中にある文化・社会・歴史的分析の視点である。

当時、アメリカの精神医学界では、第二次世界大戦中に「精神神経症者」として兵士を前線から後送せざるをえなかった事情について何らかの説明や整理を求められていたのである。男性患者の話をきいていた精神科医は、患者が自分を挫折させたことについて母親を責めるといふ多くの事例につきあつた。冷淡な母親・支配的な母親・拒絶する母親・所有欲過剰の母親・過保護の母親などの存在が浮上した。以後、精神科医たちは、「あたかも探しまわっていた悪漢を見つけて追いつめたときのような、復讐心に燃えた勝利の喜びを底流に」しながら、母親の罪を非難したのである。それは、もはや、臨床上の不幸な事実を「誠実に指摘する」ことにとどまるものではなかったという。

加えて、この母親への報復的な行為はジャーナリズムのセンセーショナルなやり方によって、正当化されることになったのである。母親は一人の生身の女性としての存在を越えて、「かあさん」という「合成像」として流布され、戯画化されて、たちまち大衆を納得させるものになったという。

「合成像」としての「かあさん」とは、子どもと大人の地位

の間にある不連続性を人為的に維持するような一つの装置である。そこでは、母親は威高に子どもを叱りつけ、支配し、甘やかすという一方的な関係が成立するだけである。しかも重要なのはこうした位置にありながら、「かあさん」は、誰も幸福ではないという点である。誰よりも彼女自身が自分に嫌悪感を抱いていて、自分の人生が何の価値もないのではないかという不安に悩まされていたのである。

こうした「かあさん」について、エリクソンは、「犠牲者であって、勝利者ではない」と断言している。

当時の精神医学界に対して、あるいは、マスコミに対して、エリクソンは一定の態度を表明しながら、「かあさん」を歴史的现象として分析していくことを試みている。

詳細については省略したいが、「かあさん」という「合成像」は、アメリカ大陸に入植を始めた時代にまでさかのぼってのアメリカ史におけるさまざまな矛盾を、紋切型に戯画化した風刺画にすぎないものである、というのがエリクソンの分析である。

強力な家父長制社会の文化の中にいたフロイトが、「親と子ども」のあり方を、父子関係の中を探ろうとしたのとは対照的に、エリクソンは、アメリカ社会の矛盾を象徴的なたちで内包した母子関係の中に研究の歩を進めたことになる。

そこでみてきたものは子どもをダメにする母親の姿であった。① 家庭内と地域社会の習慣や風紀上のことに関して

で、利己的で、小児的であることをよしとしているところがあ

る。② 彼女はどんな場合でも子どもが悪いと非難する。

③ 大人と子どもの間の差別を認めない。④ 性についての自由な表現に敵意を示す、などである。これらのどれをとってみても、成熟した女性としてのイメージとは程遠いのである。

また、こうした母親の姿の背後に、清教徒主義の禁欲主義がみえてくる。当時のアメリカ社会の変動（女権拡張的な女性解放運動も含めて）の中で、清教徒主義は人間的生活のひだの細部まで入りこみ、その冷たさを侵透させていったのである。

母親と子どもの疎通性はますます遠いものになったのである。こうした母親が歴史の中で作りあげられたものであるならば、新しい「親と子ども」の関係も作りなおしていくことができるはずである。基本的信頼や相互性とは、新しい関係づくりをめざすものとして提唱されたのである。

(2) J・ボウルビー——マターナル・ディプリベーション 『乳幼児の精神衛生』（一九五一年）

エリクソンの研究が第二次大戦中の後送兵士の問題についてかかわるものであったと同様に、ボウルビーの研究も戦争にかかわるものとして始まっている。

彼は、WHOの要請により、第二次大戦中に疎開させられた子どもや戦争孤児についての研究を行い、『乳幼児の精神衛

生』を著し、「マターナル・ディプリベーション」の問題を論じたのである。彼は、長期にわたる母性的養育の喪失は子ども的人格発達上にいちじるしい影響を与える、と述べた。これは調査期間の短かさ、あるいは調査方法などの不備について批判を受けながらも、社会的には大きな反響をよび、多くの病院や施設などでの改善（小児病棟にはおもちゃ室がつくられたり、看護婦とは別枠の保母がおかれたり、あるいは母親の面会回数を増やしたり、母子入院制をとり入れたりすること）が行われ、いわゆる一般の育児方法にも強い影響を与えたのである。さらに、△マターナル・ディプリベーション△の理論は、「精神発達の遅滞、非行、抑うつ、矮人症、急性の非痛反応、愛情欠損性精神症質といったような、さまざまな異常状態の原因であるとみなされるようになっていく」（M・ラター『母親剝奪理論の功罪』という具合に括弧でいっている）のである。こうした見解が、自閉症児の原因を母親の責任に帰すことになる理論に重なっていくことは言うまでもない。

ボウルビー自身も述べているのであるが、マターナル・ディプリベーション理論は、母性的保護の喪失による不幸な結果と、それを防止する対策について言及することに重点がおかれ、社会的には、いたずらに多くの母親を不安にさせたのである。

ここにおいても、マスコミのセンセーショナルなとりあげ方や、対策的な動きにみられる短絡的志向が目につく。こうした動きの中で、ラターは科学的な調査資料や論文を

検討し、マターナル・ディプリベーションについて考える際、子どもが情愛のきずなを作り上げることそれ自体に失敗している場合と、そのようなきずなを形成した後でディプリベーションを被った場合とを区別しなければならぬことの必要性を見いだしている。

ボウルビーに始まった母子関係研究は、やがて、子どもと大人との間にとり交わされるきずなについての研究へと発展していくことになるのである。

(3) その他の研究

R・A・スピッツは『母子関係のなりたち』（一九五六年）を著し、子どもの身心の発達にとって、食事や衛生などの物理的環境に比べて、人と人とのコミュニケーション的環境の重要性を指摘した。

H・F・ハーローは赤毛ザルを被験体において実験し、赤毛ザルの社会的行動や性行動の発達にとって、スキンシップからくるあたたかさや心地よさの重要性を見だし、『愛のなりたち』（一九五八年）を著し、さまざまな実験・観察結果を報告したのである。この報告によれば、赤毛ザルの知的好奇心すらも、あたたかい布製の人形に自由に接触することのできたサルの方が、高い水準を示したという。

そして、ハーローのサルを用いた実験結果の報告が人間の母子関係のあり方を示唆するものとして、大きな反響をよんだのである。すなわち、乳児が母親との間にコミュニケーション

シヨンを成立させる際に、肌のふれ合いが大事であるという「スキンシップ説」の喧伝根拠になったのである。

ハーローの実験に続いて行われた種々の実験は、反証データをもっているにもかかわらず、ほとんどかえりみられてはいない。

ハーローの実験中用いられた母親代理の模型人形が、ただ立てかけられていただけであり、赤毛ザルに働きかけるわけでもなく、ましてや表情を変えるわけでも、声をかけるわけでもなく、そういう意味では、生きた人間の母親に比較するべくもない、でくの坊人形だったにもかかわらず、スキンシップの重要性は語り伝えられていったのである。

ここには、乳児と大人との間に交わされる相互性が欠如している。

次に、M・マラーの提唱した「分離・個体化過程」をみてみよう。

M・マラーは女性である。彼女は、子どもが大人（親）から分離独立していこうとする時の失敗が、以後の子どもの人格の発達に大きな影響を与えることを指摘した。

エリクソンを初めとして、これまで述べてきた研究者たちが、子どもの大人への接近行動に重点をおいたものであったところが、マラーは分離独立という行動から、母子関係に光をあてたのである。

ヨチヨチ歩きを始めた子どもは、あちらこちらと移動していき、鏡台のひき出しの中のものや台所の食器など、物めず

らしいものをさわり始め、いわば冒険を試みるものである。ところが、長続きしないで、母親のそばにすぐにもどってくる。そして、また、出かけていく。この時期の「子どもと親」との関係は、この往復運動のくりかえしなのである。

子どものような行動にとって、情緒的に適切に応じてくれる大人（母親）の存在が非常に重要であるとマラーは指摘している。

四、母子関係研究の功罪

以上、主に精神分析的系譜の中の母子関係研究を中心にみてきた。全て、一九五〇年代に発表されたものであるが、以後今日にいたるまで、理論を形づくる大枠はさほど変わっていないと思う。いわば、母子関係研究はこの枠組みの中で詳細についての議論がなされたり、新たに実証的研究が試みられているわけである。

ここでは母子関係研究が私たちの生活にもたらした功罪について述べてみたい。

(1) 母性本能の否定

一九五〇年代の研究者たちは、一樣に、人間の行動を他の人間との関係の中に位置づけていくという考え方をもっていた。対象関係論といわれるゆえんである。

なかでも、エリクソンにより提唱された「相互性」という概念は、「子どもと親」の関係をみていく時に重要である。

この観点からすれば、乳児は大人に一方的に世話される存在ではなく、むしろ、乳児の行動は大人（親）の養育行動をひきだしていくという積極的存在として位置づけられるのである。

乳児の笑顔やかわいらしい声や視線にふれることができるからこそ、大人は抱きよせたり、世話をしたり、話しかけたりにすることもできるようにするのである。そして、こうした大人の養育行動が、一層、乳児にやすらぎを与え、信頼感を与えることにもなるのである。

いわば、子どもと親とは、こうした関係のくりかえしで成立していく一つの系である。

従来いわれていたように、養育行動は女性にのみ存在する本能（母性本能）であるという考え方は一掃されてしまったのである。だからといって、養育行動を男性にも、乳児の親ではない不特定多数の人にも、という具合に一般化することとは別問題であるが、「最近の女性は母性が欠如してきた」という日常的な言われ方は心理学的知見と一致しない。

第二に、養育行動がより分化されてきたことである。

ボウルビーがマターナル・ディプリベーションの考え方を提唱した時、その考え方のあまりにも茫漠とした点について、さまざまな批判がだされたことは前に述べたとおりである。

彼はこれらの批判に答えて、マターナル・ディプリベーションがなぜ起るのかについて研究をすすめ、『愛着行動』（一九六九年）としてまとめた。乳児の愛着行動とは、泣いたり、

笑ったり、声をだしたりなどのシグナル行動であり、母親にとりすがったり、追っかけたりとの接近行動である。一方、母親には乳児の愛着行動に応答したり、同調したりする行動が求められるのである。いわば、母親としての養育行動の要因が明確になったといえよう。また、母親に求められている養育行動の役割が明確になったといえよう。

乳児の愛着行動は、乳児の発する信号の意味を識別し、乳児の要求に適合したような行動をとることができ人物に向って、最も強く発達するものであり、その人物が、必ずしも母親である必要はない。あるいは、その人物が特定の一人である必要もないといえるだろう。

愛着行動の成立は、乳児とすぐす時間的な絶対量に比例するわけではない。たとえば、子どもと遊んでやり、細かい注意を払うことのできる母親は、単に子どもとの日常的な生活だけで終っている母親よりも、強い愛着行動を乳児に寄せられることになる。同様のことが、細かな注意を払う父親と、そんなに働きかけをしない母親との、組み合わせの場合にも当てはまる。実際には母親の方がずっと役に立ち、長時間一緒にいるのであるが、子どもの側の愛着行動の対象としては、父親の方が上位を占めるということも起こりうるのである。

ボウルビーが示したキブツの子どもたちについての話も同様である。一日中世話をしてくれる人に対するよりも、短くても強い相互交流を行うことのできる母親の方に子どもたちは愛着をより多く向けたという。

経済労働研究

第一集 (1500円)

サービス労働・非物質的 賃労働・非物質的商品

【討論・執筆者】赤堀邦雄・石倉一郎・内野壮児・毛利明子・渡辺多恵子

非物質的生産労働も価値・剰余価値を生むことをマルクス経済学の基本に脊馳せずに論証。

第二集 (1500円)

家事労働と賃労働

◇家事労働と労働力の価値

【執筆者】石倉一郎・竹中恵美子・毛利明子・渡辺多恵子

◇家事労働の社会化

【執筆者】赤堀邦雄・石倉一郎・長田浩

◇マルクス・レーニン主義政治経済学体系における
主婦労働と賃労働

【執筆者】渡辺多恵子

第三集 (1400円)

現代の労働の諸問題

【執筆者】赤堀邦雄・石倉一郎・長田浩・川口正義・鳥居廣
科学技術革命の今日、マルクス経済学の立場からも
っと重視されるべくして軽んじられていた技術論と
現在大きな政治問題となっている教育労働をめぐる
諸問題などを取上げた。また非物質的生産労働価値
生産説における「いわゆる赤堀、石倉論争」を一層
展開させた。長田浩氏の「社会主義社会における家
事労働と母性機能」は朝鮮民主主義人民共和国視察
の報告論文。

第四集 (1400円)

女性解放における平和・民主主義 達成と社会主義的任務

【執筆者】渡辺多恵子

1926年のコミンテルンは発達した資本主義国共産党
が婦人大衆組織のイニシアをとることを、禁止した。
1935年第七回大会で、反ファシズム民主統一戦線に
よる婦人の民主的衆組織が積極的に認められ、第
二次大戦後の国際婦連につながった。日本の戦前
の婦人同盟問題の解明には一般民主主義と社会主義
の関係に対する態度が必要である。
また、同一労働と同一賃金が産業構造及び全般的労働
条件の変化につながる資料を提起した。

◇◇◇◇

編集 経済労働研究会

発行 〒160 東京都新宿区荒木町5

電話 03-353-8665

振替 東京2-82726

銀行振込 051 4675759

※書店扱いはいたしません。直接お申込み下さい。

(2) 母親に特定される養育行動

愛着行動が母親という特定の一人に向けられるか否かについて、ポウルビイの見解は、曖昧な表現にならざるをえない。彼はある箇所では、乳幼児期の子どもにとっては、母親との間で、暖かくて親密で持続的な関係を経験することが最も必要なことであると述べている。あるいは、子どもの発達にとって、たとえどんなに悪い家庭環境であっても、どんなに良い収容施設よりもましであるなどと述べている。しかし、彼は、別なところでは、母親以外のだれかひとりへの結びつきも、乳幼児にとっては重要であると述べたりもしている。彼の見解に対して、真正面から異議を唱える研究者もいれ

ば、ポウルビイの見解を裏づける資料不足を盾にとりながら、批判的である研究者もいる。

しかし、反面、ポウルビイの見解は、子どもの世話は二十四時間、ただ一人の人物によってなされることが最良なのだという具合に理解される場合が多かった。ここから、「子どもの正しい養育は、母親が職業をもたない場合にのみ可能である」とか「子どもを保育所や児童施設にあずけることは、子どもに、特に深刻で恒久的な悪い影響をもたらす」といったような、誤った主張を許してきたのである。

実際に、多くの育児書では、母親が家について育児をするといった事情を前提にして乳児の愛着行動が書かれている場合

が多い。「三歳までは家庭で子育てを」などのスローガンも、このあたりから出てきたものとしてみていいだろう。よく、愛着行動の成立を離巢性の鳥類における初期行動の「刻印づけ」になぞらえて、ごく短期間の臨界期の期間中のみ発達し、ひとたび形成されると、それはもはや取り消しのきかないものとなる、と説明されることがある。ところが、現在では「刻印づけ」についての見解も、必ずしも正確なものとはいえなくなってきたのである。ましてや、人間の場合の愛着行動が特定の時期に限定されているかどうかは、まだ不明なままにとどまっているのが現状である。

「短絡的なスローガンのもつ危険性には充分注意する必要がある」といえよう。そのためにも、愛着行動をはじめとする母子関係についての研究を積み重ねることが重要である。たとえば、きょうだい間や保育園での幼児同士の愛着行動である。

おわりに

五年前に、子どもの心理相談員という立場から、「家族解体論」について考えるという機会を与えられたことがある。うんうんうなりながら、結局のところ、家族解体と家族崩壊の間にある深い溝を埋めることができないまま、身動きがとれなくなってしまった。当時、臨床場面の中にいて、高度経済成長のなかで、地域から血縁へと追いつめられた家族の姿を多くみてきていたし、その中で、子どもが体験させられる悲しみや傷にも立ち合ってきた。家族内エロスが貧血状態におちいつているというのが、私の実感だった。そして、こ

の貧血症的家族にとり合えず活力を与えたいというのが私の方向だった。

しかし、「家庭の日」や「家庭基盤の充実」などの答申が続いたことを言えば、やはり、大きな状況の動きに対応していくことのできない自分の力量不足をなげいたのである。

今回の報告においても、人間の生存にとっての家族を否定しきれないままに、このテーマをおひき受けしたというのが本音のところである。

心理学というのは、こうした家族の人間関係の泥沼から足をひき離せないまま、知らず知らずのうちに深みに入りこんでしまうような学問領域ではないかとも思っている。

とにかくそういう限定の中ではあるが、テーマについて、臨床の場であ会う女性についての情報と、一九五〇年代以降にすすめられてきた母子関係研究とを整理してみた。

女性問題の発端は、女性の行動や心理が社会的・歴史的に作られたものであるという認識から始まったといえるだろう。対象関係論のもつ方法は、人間の行動や心理が、対人関係の中で作りあげられていくものであることを明らかにすることにある。最近では、生理的要求のレベルに属する食行動すらも、つくられていくことがわかってきている。

私には、女性問題と心理学が、俗にいわれている程に、敵対関係にあるものには思えないのである。甘すぎるだろうか。こうした甘さが「学問を救うことで、女性差別を助長する」ことになっていなければ幸いである。



女性解放と子ども問題

佐藤 礼子



女性の自立がもたらすもの

経済的、精神的、生活的に全き自立を得た女性たちは、すべての掟から自由になり、自分本位の生き方を最高の価値とするようになるだろう。

まず、経済的自立が得られると、親からの自立を求め、ピトウィーン・ファミリーの生活を一人ではじめる。統計的にも既に大都会の単身世帯数は急増している。

そこでの生活を通して、彼女たちは「いわゆる結婚イコール女の幸せとは思わない」という意識を持ち、誰からも束縛されずに、男性と対等に仕事をし、暮らしを楽しみ、男女ともお互いの「個」としての権利と自由を大巾に尊重し、性愛関係も公然と主張する、いわゆるミーズム（自己中心主義）を身につけるであろう。

たとえ愛し合っている、かつてのように結婚し、いつまでも同じ家庭と一緒に暮らすことは難かしいのではないか。

そして、一生涯、同じ一夫一婦で、相方が歩調を合せ独占す、されるといふ永久的愛情に疑問を持ち、自信が持てないと、はっきり表明しはじめる。既に、このあたりも、意識調査に出て来ている。

一諸にいたいから、お互いにいとおいしいから、という純粋な精神的なよりどころとしての結婚をのぞむ。結婚自体が目的で、そこには、非打算的な感情融合としての憩いとセックスがある。制度も世間体もなくなるであろう。家内労働や、家政婦の家事労働への分担の期待も持たず（持てず）、生殖とセックスもはつきり分離した生活をするようになる。

以上のような生き方が進めば、当然、制度上の婚姻率は下り、離婚率は上昇し、同棲関係者、独身者、子供を生まない女、生んでも極く少人数といった者が増える。現在でさえ、日本の平均世帯人数は三人を割り、東京二三区内では、二・四人とのこと、いわゆる核家族、とも言えなくなって来ている。

物質的には、より豊かに、より便利にといった欲望が限りなく拡がる。

子生み、子育ての親業は割に合わない。時間、体力、お金、精神的負担と、子供たちは惜しみなく親たちから奪っていく。子育てを通して、確かに大人たちは学ぶことや幸せを感じることはあるが、途中放棄の許されない生業（がわい）であるとして強く思いはじめる。

そして、老後、我が子に面倒を見てもらおうという期待は持たない方が賢いと感じる。

ミーズムの生き方からでは、母親の役割を喜んで、心より満足することはむしろかしくなってきた。

現在の状態では、子供は女性の自立の足手まといでわずらわしく、自己活動は狭められ、女は損だという被害者意識を持ち、子育ての日々は憂うつだといった気持ちにさせるのは、いたしかたないとも思える。

一方、平均寿命は延び、子育ては長くて十年、家事労働の社会化、商品化が大巾に増し、時間的にも肉体的にも、精神的にも母親業のみで女性の一生が充分満たせないほど、周囲の環境は大きく変化した。

あれも、これもしたい。そして、ある程度そのことが可能な時代が女にも到来したのだ。

しかし、人間を生み、育てるという機能と物質的豊かさを求めるの効率、競争、生産といった機能とは日々の生活の上では容易に両立出来ない。

子育ては最高のレジャーというところまでいけば別として――。

子供・その願い・その未来

大人同士の関係と、大人と子供の関係とは質的に全く異なる。

子育て労働は、一方が交換能力を欠いた対象なので、してあげる、してもらおうという関係ではあっても交換原理は成り立たない。また長い年月を費やし、一律の価値基準では評価出来ない社会的人間を創る作業である。

子供は、どのような遺伝子を受けつぎ、どのような環境に生まれるか、選択の余地はない。健全な女性の胎内で二八〇日を経て誕生し、その時点から、その子の為に生んだ母親の母乳が出はじめる。その間には、様々な人知では計りしれない神秘なことが起きている。乳児も積極的に母親行動を引き出す行為をするとはいえ、人間の子供は、ほっておいては育たない。乳ぶさのすぐそばまで抱き上げてやらなくては乳が吸えない。さらに、生理的面倒、経済的扶養だけでは、人間らしくは育たない。

大人と一緒にいてほしい、愛されたいと願い、子供はそのことを通して、対人関係能力を学び、社会に適応し、人を愛することが出来る一人前の人間に成長する。その間、少なくとも十五年は必要とされているし、情緒的にかなり安定した周囲の者の個別的、心理的環境が必要である。その子が、

その子であるだけで完全に愛されるという信頼関係が必要なのである。デリケートな愛のふれ合いが必要なのである。一人一人個性が異なり、一律な価値基準を大人が押しつけることは出来ない。

しかし、この子供たちも三十年たち、育ててくれた大人たちが体力的に充分働らけなくなって来た時には、働き盛りとなり社会を支える。そして、親世代がいなくなってしまうので、次の世代に文化を伝承し、人類を存続させるのである。

問題点とその解決の方向

女性の自立によって生じた様々な変化と平行して子供たちは生まれ育ち、世代交替が行なわれている。それ故に現在、母子の間には日々、葛藤が生じている。問題はさらに、既存の男中心に動いている国家、社会、企業、家庭の中の既得権者との間にも生じはじめた。また、女性同士の間にも連帯を阻む要素が出てきた。

(一) 婦人解放・母性についての認識の違い

「男性に伍して仕事をし、母親の義務、絆からの解放が婦人の解放だ、保護は甘えだ。」

子供を生む、生まぬは個人の自由、その中で子供を生むことを選択したからには、経済的自立との葛藤は承知の上のことではないか。」という女性がいる。このあたりから、女性同士の連帯が難しくなって来た。

現在の女性の社会的地位は、多くの結婚も子供も犠牲にし

て男性に伍して働らいてくれた女性たちの努力に負うところは確かに大きい。それは十分に評価されるべきだと思うし、母性を活かさない人生を歩む生き方も人間として、十分に認められるが、子生みを個人の自由という時限でのみ論じることが出来ないと思う。

女性は子供を生むことの出来る機能、能力を備えた生物に名付けられたもので、女性の自立はその機能、能力を活かすことを含めた上のことと認識すべきだろう。保護は平等の大前提である。

(二) 離婚の増大

子供のいない大人同士の離婚は既に問題外といえよう。

問題は、男女の純粹な愛情の徹底のために、自然の絆で結ばれた親子関係の絆まで破壊してもよいかということである。

離婚は親のエゴイズム、自己欺満的、自己正当化であり罪悪感からくる行為にすぎないという者もあるが、子供のための離婚もあり得る。

しかし、現実には夫婦の離婚、再婚により深刻な子供の人權問題が生じて来ている。子供を生むことは、私的なこととしてのみ扱うことは出来ない。人類の次の世代を荷負う子供を育てるという自覚、責任の薄い、精神的にも、生活的にも養育能力の乏しい親が多くなって来ている。

親になる前に、その資格があるかどうか、テストする試みが行なわれている国もあるが、人間としての生育に、最小限必要な母子、父子関係とは何か、両者の質的な違いは何か、

それに代わる母親の人間、父親の人間、様々な施設による世話、養育はどこまで可能かを実証的に研究する必要があるにあらう。

(三) モラトリアム人間的母親が被害者意識を持ったまま子育てをすると、その被害は子どもたちまでおよび

子どもを生んでも、ミーイズムの発想をそう簡単にたち切ることは出来ない。

毎日毎日、くり返えしの多い子育ては、早く大きくなってくればよい、味わい、楽しむゆとりはなかなか持てない。

時には、母親業からぬけ出したい、口には出さなくても、子供を厄介、邪魔と感ずる場合もある。いい加減、手抜き、片手間ということもある。食事の手抜きをはじめ、子供との遊び、友だちや環境作りの手助け、コミュニケーション、スキップなどの不足、T・Vや、先生、保母、祖父母、などへの依属、といったことは、経済的自立と母親業との両立を願う奮闘している私たちの痛みなのである。

これらの痛みは、子育ては母親の仕事と役割分担をきめずに、未来社会創りの橋渡しの重要な仕事として、父親をはじめ、地域、社会、国が大巾に協力しなくては解決しない。

女性が誇りと情熱と楽しさを持って母性機能を発揮しなくては、子供たちも被害をこうむり、次の世代は歪むのである。

労働時間の短縮、性別役割分業の徹底的排除、あらゆる分野への男女の共同参加、いつでもお互いに肩替わり出来る潜在能力開発の教育、ヒューマンネットワークの整備、一世代

越えた世代の子育てへの協力、など、子供の幸せのためにも是非必要であらう。

(四) 既得権者たちからの反撥

天下国家を論ずる多くの男たちは、つい最近まで、おんな子どものことは論ずるに値いしないと考えていたが、現在、両者の存在は無視出来ないほど大きくなって来た。

利潤追求を第一目的とする企業にとつて、家庭は労働力再生産の大切な場であり、良質労働力培養の場である。妻たちの内助の功は不可欠である。又、M字型の労働力として、女たちの安い労働力も不可欠である。女たちの中には、そのことをあまり意識せずに、この体制を支えている者はまだ多いが、徐々に労働権を主張し、生涯働き続けたいという意欲を持つ女性が増えている。家事育児労働への夫の参加を主張し、経済的自立を得ることで、離婚も辞さなくなつて来ている。夫の単身赴任、結婚しない男女、子供を生みたがらない男女、家族のため、妻子のため我慢してまで働らく意欲を失なつた男など、様々な現象が出て来ている。

家庭基盤充実政策とか、家庭科の女子のみ必修とか、母親のスキップやそえ寝のすすめなどの手が打たれているが、女たちは上からの管理を望んでいない。

あらゆる分野への男女の共同参加を呼びかける女たちは、夫も人間的に疎外されていて、先々、夫を粗大ゴミと呼びたくないから言っているのである。モーターに夜中まで働き、未来を創造する子育てにも加われず、地域のことにも何もか

かわれない姿は既得権者のように見えても、じつは男たちも被害者なのだということに早く気づかせ、日常の身近かな生活を大切に、しなやかに一緒に生きたいという願いは女たちからのラブコールなのである。モーレッツに働く夫の扶養による専業主婦たちも、夫婦の対等な愛情関係のもとで大いに話し合う必要がある。

また、現在、子育ては女の仕事のように言われている面を逆手にとって、母親が変われば世界が変わるといわれることを信じて、子どもの育て方、特に男の子の育て方は、もっと女の痛みをふまえた母親として対処すべきであろう。

(五) すべての控から自由になり、自分本位の生き方（ミーイズム）に最高の価値を置く考えは、強者の論理で、これだけでは生涯幸せに生きられるとは思えない。

個人的レベルで処理出来ない問題が一生のうちに生じる可能性は誰れにでもある。

自己中心的な自立自足主義は、つながりへの努力を防げ、人々を孤独の中にとり残していくのではないだろうか、それにより連帯、組織化の困難さが出現することが予想される。

古い、病气、障害、離死別、失業、貧困などをはじめ、大きくは、子供の教育、環境、平和にいたるまで連帯なくしては問題は解決しない。

ミーイズムであっても、大きな包容力と、柔軟な適応性、社会性、人と人とのふれあいなくしては、自らの成長も、幸せもないと考える。

君は君、僕は僕、されど仲良し、ということだろう。

ミーイズム社会になればなるほど、様々な人為的日常生活の寄りそい関係、助け合い関係（ソーシャル・ネットワーク）が必要となる。ハイミス同士、男同士、老いた男女、ルームメイト、一世代超えた親代わりの子育ての社会化など。

しかし、子供との関係においては、コミュニケーションやキブツに見られるような、子供は集団の子というのは非現実的だと考える。個別の母子、父子関係は大切にしたい。個性の愛着を欠いた個人は、逆に普遍的シンボルによる遠隔操作に簡単にひっかかってしまう恐れがあるという考えに共感出来るからである。家族の積極的存在価値もそこにあると考える。

(六) 物質的に、より豊かに、より便利にといった欲望追求は、いい加減にすべきである。

「何が出来るか、何に役立つか、どれだけ獲得出来るか」といった生産、効率、競争の評価基準から見ると、子供を生む女、子供、老人、病人、障害者といった者たちは、落ちこぼれである。「どのような人間か」という評価を加えなくては浮ばれない。もし、この評価基準がないのなら、前者の競争で勝負したくない者や、勝ち目のない者たちが連帯して社会参加し、訴えを強く出していかなくてはならない。

これらの仲間の中で生まれ、やさしさ、温かさ、思いやり、いとおしさなどを十分に日々受けて育った子供たちは、この連帯に協力する人間らしい一人前の男、女に成長していくのだと思う。（四二ページ下段へつづく）

「母と子の育てあい・育ちあい」を考える

— 発達心理学の立場から —

布施 佐代子

(東北大学大学院)

1. 母と子の発達の危機

ここ数年、子ども・青年の「発達の危機」ということが大きな社会問題となっている。生活リズムの乱れ、からだつきや動きのおかしさ、考えの幼なさ、非行、自殺、校内暴力、家庭内暴力、登校拒否、いじめ——など、子ども・青年の発達のおかしさやゆがみ、弱さが「発達の危機」としてとらえられ、昨今では、問題がいっそう深刻化・複雑化し、かなり具体的なレベルでの対応が迫られている。そんななかで原因が追求されるとき、青少年の発達上の問題を乳幼児期の育ちに即結びつけて解釈しようとする傾向が少なからず見られる。そこで強調されるのは「乳幼児期の大切さ」ということであり、青少年が「乳幼児期にどんな人の手で、どのような養育環境でどのように育てられたか」が問題にされる。

こんなとき非難の目がいきおい向けられがちなのは、共働き家庭の子どもとその親、とくに母親であろう。集団保育がかなり普及した今日においても、家庭教育重視の風潮が根強い日本の社会では、共働き家庭の子は家庭での「保育に欠ける」ため、発達上の問題をおこしやすい、と短絡的にとらえられるがちである。たしかに、働く母親のなかには、労働条件が厳しく、子どもとゆったり接する時間がほとんどとれないとか、育児の仕方がよくわからないという親もいて、そのため子どもの発達に影響が及んでいる場合もあるが、そうでない場合の方がはるかに多い。

一方、家庭での「保育に欠けていない」はずの子どもの発達状況はどうであろうか。アンケート調査によると、母親が家において子育てに専念していても、適切な養育に欠ける状況が広がってきており、まさに「家庭保育児とその母親の危機」

ともいえる事態が発生しているという。(1)今日、都市化・核家族化がすすむなかで、子育てについて気軽に相談したり交流しあったりする機会にも恵まれず、母親は子どもとともに毎日家の中にとじこめられるような形で孤立し、育児不安やイライラが昂じてきている。そうした状況では、子どもの側にも「友だちとあそべない」、「コトバが遅い」、「生活リズムの乱れ」、「かんしゃくをおこしやすい」などの形で、発達のひずみが生じてきているという。(1)

このように、家庭の生活基盤の悪化と、育児機能の低下が進行している今日、母と子のおかれる状況は厳しさを増し、母と子はいわば「育てあい・育ちあいの危機」に瀕しているといえよう。この危機をどうやってのりこえていくかが、目下重要な課題になりつつある。また、今日ほど、母子関係のあり方や保育のあり方が、女性の自立や母親が働くこと、子どもの発達と深くかかわって問われ続けていることはないといっても過言ではない。「母と子の発達の危機」が新たな問題となってきた今こそ、「母と子が互いに相手を育てあいながら育ちあう」ことの意味を問い直してみる必要があるのではなからうか。

従来、母子関係研究はさかに行なわれてきたが、なかでも心理学分野では、比較的長い歴史をもち、多様なアプローチがなされている。とりわけ発達の観点からの母子関係研究の進展には、近年目ざましいものがある。

そこで本稿では、以上のような現状と課題をふまえ、発達

心理学的立場から「保育をとおしての母と子の育ちあい」について考えてみたい。具体的には、まず母子関係をとらえる視点の変遷を明らかにした上で、母と子の相互の発達（育てあい・育ちあい）とその意味について、集団保育の場合を中心に考察し、母と子がよりよく育ちあうために必要な保育のあり方の追求へと論をすすめることにする。

2. 母子関係をとらえる視点をめぐって

子どもの発達にとって、母親はどんな意味をもち、どんな役割を果たしうるのか。母子関係をとらえようとする際の本来的な問題意識は、まずそこにあると思われる。

一般的にみて、母親が子どもにとって最も身近な存在であり、したがって重要な影響を及ぼしうる存在であることは、否定の余地がない。しかし、だからといって、子どもの発達にとって母親の存在と役割が絶対的なものだと、はたして言いきれるだろうか。

ポウルビーに代表される母子関係論では、子どもの発達における初期の経験、とくに情動的交流や人間関係の重要性が強調される。戦後の社会矛盾のさなか、戦争で親や家庭を失った子どもたちや、乳児院や孤児院などの施設で養育された子どもたちの発達の遅れやゆがみが問題にされるなかで形成されてきた母子関係論——ここでは、「母性的養育の喪失」がそれらの問題をひきおこす要因としてとらえられ、「特定の人」が「継続的に養育」することの重要性が強調される。この場

合、「母性的養育」は必ずしも「母親による養育」のみを意味するわけではない。(2)が、母子間の結びつきの重要性が指摘される文脈のなかでは、「特定の人」が「母親」と、誤ってあるいは恣意的によみかえられてしまう恐れがあり、それがはからずも現実のものとなっているところに問題がある。

ところで、このような従来の母子関係研究では、母親の子どもに対する影響がもっぱら問題にされていた。フロイトをはじめとする精神分析学の影響をうけて「幼児期における両親の養育内容のいかんが、子どもの将来の精神面に著しい影響を与える」⁽³⁾⁽⁴⁾という視点から、親とくに母親の養育態度と子どもの知能や性格との関係を明らかにしようとする研究が相次いだ。ここでは、親（母親）は「子どものパーソナリティの形成発達に影響を及ぼしている主環境諸条件の一面」⁽⁵⁾として位置づけられ、母子関係は「子どもの人格形成の一要因」としてとらえられ分析された。しかし、研究方法が不十分であった（質問紙や性格検査が主で、対象も幼児以上が多く、乳児期の資料は聞きとりなどによることが多かった⁽⁵⁾）ため、たとえば「母親が過保護な場合には、子どもに依存的・わがままなどの特徴がみられることが多い」といった結論が導き出されたとしても、大ざっぱすぎて、そこから相関関係はつかめても、それがどうしてなのかという因果関係はつかめない。⁽⁵⁾⁽⁶⁾したがって、このような、母親を絶対視し、母親の子どもに対する影響のみをとらえようとする視点では、「子どもがどんな子どもであるかによって、母親の子どもに對

する影響は違ってくる」⁽⁶⁾という可能性は、ほとんど考慮されないまま残されることになる。

そんな経緯から、近年、母子関係をとらえる上で、子どもが母親にどんな影響を及ぼすかということも、問題にされるようになってきた。しかも、子ども側の要因を母親側の要因と切り離して扱うのではなく、相互に関連づけて「どのような子どもをどのような母親がどのように認知してどのように働きかけ、それをどのように子どもが受けとるか」⁽⁶⁾、そして「子どもがどのように母親を認知してどのように働きかけ、それをどのように母親が受けとるか」といった見方がなされるようになってきている。

以上のように、母子関係をとらえる視点は「母子関係を単に養育者である母親の子どもへの影響過程として一方的にとらえるのではなく、母子が相互に影響を及ぼしあうことにより母子間に独自の関係が形成されていく相互規定的過程」⁽⁷⁾としてとらえるという方向へ変化・発展してきている。これに伴い、研究内容も、子どもの人格形成の要因としての親（母親）子分析から、母から子へ、子から母へという相互作用（interaction）の過程の分析へと、大きな変化がみられる。

このような流れのなかで、VTRなどの技術進歩に支えられ、近年では、発達初期、乳児期の母子関係研究が増加している。母子相互作用の発達過程そのものを明らかにすべく、母子間の交渉が生後間もなくあるいはすでに妊娠中から追跡されている。また、コトバの獲得との関連という視点から、

母親と乳児の間のやりとり (turn-taking) が注目され、研究が積み重ねられてきている。

尚、母子関係をとらえる視点としては、前述のような新たな視点とともに、「初期の母子相互作用のあり方が数年後の子どもの発達や母子関係にどう影響していくか。その間に連続性がみられるか。みられるとすれば、なぜどのようにしてなのか。」⁽⁶⁾といった時相間の連関を明らかにしようとする視点があることも見逃せない。具体的な研究レベルでは、初期の母子愛着 (attachment) のあり方と、半年後ないし数年後の母子愛着や言語・認知機能、子ども仲間との相互作用能力などとの関連が追求されている。

3. 保育をとおしての母と子の育ちあい

— 集団保育の場合を中心に —

働く母親の増加に伴い、乳児期から集団保育をうける子どもがふえてきている。働く母親の場合、母子関係はどのように発達するのだろうか。家庭保育と比較して、母子の接する時間がかなり少ないということは、子どもの発達にどう影響するのだろうか。ここでは、この問題について考えてみたい。

(1) 集団保育における子どもの発達

働く母親のかかえる問題とともに、デイ・ケア (昼間保育) の問題も必然的に注目されるようになり、研究もすすんできている。が、それらの研究の多くは、デイ・ケアが子どもの発達に悪影響を及ぼすことを強調している。ラターは、この

ような結果が、施設児対象の研究からの類推によるものであることを指摘し、寄宿制の二四時間の施設における子どもの問題と、デイ・ケアと家庭における養育の両方をうけている子どもの問題の間には、大きな相違があり、こうした類推は成立しないと批判している。⁽⁸⁾⁽⁹⁾

デイ・ケアが子どもの発達に与える影響に関して明らかにされたことは、鈴木⁽⁹⁾ (一九八四) を参考にまとめてみると、次のように整理される。

① 子どもの最初の選択的愛着 (attachment) の発達やきずな (bond) の形成への影響について……デイ・ケア児も家庭児同様に、同じ時期にきずなを発達させ、主要なきずなは、保母より両親との間に形成される。良質のデイ・ケアは、子どもの最初の選択的愛着や親とのきずなの発達を妨げることはないといえよう。

② 愛着の安定性への影響について……見解の一致にはまだ至っていないが、少なくとも三歳では、デイ・ケアによって不安定な愛着が通常もたらされるようなことはないといえよう。
○ 一歳の乳児については、データが少なすぎて結論はまだ出せない。今後の検討課題である。

③ デイ・ケア児の社会的相互作用について……仲間を志向したり、自己主張的になるなど、社会的行動にある程度の影響を与えることが明らかにされた。

④ 以上より、デイ・ケアが子どもに悪影響を及ぼすという一般的な見解のいくつかは、根拠なしと否定された。

⑤しかし、○一歳児期のデイ・ケア、つまり乳児保育については、明確な研究データがまだ十分にそろっていないこと、ⁱⁱ⁾しかし日本ではゆたかな保育実践の積み上げがなされてきていることから、今後の重要な検討課題となっている。

こうしたなかで、近年、母子関係だけでなく、より広い社会的なネットワークの一つとして仲間関係に対する関心が高まり、三歳以下の乳児同士の相互交渉 (peer interaction) の発達を明らかにしようとする研究も多くなってきている。その結果、状況による拘束はうけるが、生後一年目の乳児でさえ、仲間 (peer) に関心を示し、パターン化された短いものだが仲間とやりとりできることが明らかになってきた。さらに生後二年目のよりよち歩きの子の乳児同士では、意味を互いに分かち合いながら、模倣的なあそびや、ボールのころがしっこ、イナイイナイバーなどの相補的なあそびも楽しめることが確かめられつつある。

これらの結果は、乳児保育の実践のなかでかなりとらえられているところである。○歳児クラスでは、生後三〜四カ月の乳児が隣にねている仲間の手や衣服をひっぱる。五カ月すぎになると、仲間のもっているガラガラをとったり、仲間がガラガラをふっているのを見て笑ったり、顔を見合わせて笑ったりする姿がみられる。七〜八カ月では、仲間がつかまり立ちしようとしているのを見ると、いっしょに自分もやろうとする。おもちゃを仲間同士でとりあい、互いの要求がぶつかり合うなかで、互いの要求を知りようになってくる。一歳

児クラスでは、保母が仲立ちしながら、子ども同士おいかけてもするようになり、一人がテーブルをたたくと他児も次にテーブルをたたき笑いあうとか、カーテンのかけに何人もいっしょに入って笑いあうなど、共感関係を楽しむ姿も多々みられるようになる。

このように、子ども同士のかかわりが早い時期からゆたかに発達するのが、集団保育のよい点であろう。その他、月齢の高い子たちをまねて排泄、食事などの基本的な生活習慣が早く身につくなど、集団保育だからこそ可能なことがいくつもあ

る。以上のことから、子どもの発達にとって、母親と家庭保育の役割は重要ではあるが、それだけでよいという絶対的なものではなく、集団保育の役割もかなり大きいことが示唆される。もちろん、これらの子どもたちの発達が保母 (保育者) の働きかけのもとでの発達であることは言うまでもない。この点については、後に章をかえて家庭保育との関連で論じてみたい。

(2) 子どもの集団保育をとおしての母親の発達

産休あけから子どもを預けて働く母親にとって「子どもを保育所や児童施設にあずけることは、子どもに、特に深刻で恒久的な悪い影響をもたらす」(WHO精神衛生委員会(一九五二))という報告や、子どもを保育所などに預けるのは「育児放棄」などの非難の声は、そんなことはないかと憤りを感じる反面つらいであろう。「そんな小さな子を保育所に預けて

まで働かなくても……」などと周囲から言われると、働くことに誇りをもって母親でも、子どものためによくはないのだろうかかとふと弱気になってしまふこともあるのではなからうか。それに加え、本稿の最初で述べたように、近年、青少年の発達の危機の原因がいかにも共働きにあるかのような短絡的な言われ方があちこちでされると、働く母親のなかには、かなりの動揺を示す人も出てきているようである。⑩とくに、やっとの思いで保育所を見つけ、はじめての子を預けはじめたばかりの若い母親は、集団保育に対する不安もかなり大きいのではないだろうか。

しかし、そんな不安も、子どもがまもなく集団生活に適應し、保母や他児たちとのかかわりのなかで日々成長発達していく姿を、送り迎えの際などに見聞きするうちに和らぎ、子どもの発達を心から子どもとともに喜びあえるようになっていくものと思われる。子どもが保育所に通っていることで、同じように子どもを預けて働く親たちと知りあい、交流しあうことも可能である。子どものことで気になることなどを保母や仲間の親たちに相談し、新たな子育ての知恵を得ることもあるだろう。自分の子だけでなく、他の子どもたちにも目を向けるなかで、子どもの発達を温かく見守る余裕もでてくるだろう。

このように、母親が自分の子を通じて、他のいろいろな親や子ども、保母などと多様なかかわりを持ち、その過程で子どもの見方や子育ての仕方を学び、子どもとともに育ちあっ

ていけるといいうのは、集団保育ならではのことではないだろうか。集団保育の形態は、もはや母と子の育ちあいにとって必要欠くべからざるものにまでなってきたと思われる。

4. 母と子がよりよく育ちあつたために

——保育のあり方をさぐる——

以上みてきたように、母と子は、母が子を育てるといいうわば「子育て」という一方向的な関係ではなく、保育をとおして互いに育てあい、育ちあつていく相互的な関係にあるといえよう。母と子が育てあい、育ちあうということには、保育という社会的な営みをとおして、母と子が相互につながり影響を及ぼしあつて、また他の人々ともつながりをもちながら、各々一個の人間として自立していく、という発達の意味があると思われる。

このような育てあい・育ちあいは、母と子の間に限らず、保母と子どもの間でも成立しうのだろうか。たしかに成立はしうるが、家庭でのような一対一の大人と子どもの関係は、集団保育の場ではなかなかとりにくい。保母を母親に近づけようとしても限界があるといえよう。しかし一方、集団保育には、核家族で子どもの少ない今日の家庭にはない仲間関係や、母親以外の大人である保母と子どもの関係があり、発達に必要な集団的刺激がある。

子どもを保育所に預けること自体は「母子分離」や「母性愛の剥奪」になるわけではない。働く母親が、たとえ短時間

でも毎日子どもとかかわりあい交流をもつことは「可能であり、子どもの発達にとって不可欠でもある」⁽⁴⁾。したがって、保育所に預けっぱなしで家庭での母子の接触が大事にされていない場合には、母も子も十分には育ちあえないといえよう。また一方、家庭にいる母と子で、家の中にとじこもりがちで規模の大小にかかわらず集団的な社会的保育を経験しない場合にも、母子の育ちあいは不十分になると思われる。その意味では、集団保育と家庭保育は互いに他にはかえがたい特質をもち、相補うものであり、母と子の発達にとってどちらも必要不可欠なものといえよう。

これとかかわって、発達心理学の分野でも近年、母親以外の多様な社会的・対人的なネットワークにも目を広げて研究していく必要が強調されるようになってきた。⁽⁵⁾ 本稿では母と子の関係を中心に考えてきたが、父親やきょうだい、祖父母、仲間、保母などとの関係も注目されはじめており、今後の研究の成果が期待される。

おわりに

私事になるが、筆者は、現在大学院で発達心理学を研究するかわら、囑託で子どもの発達相談の仕事をしている。仕事と研究で保育所を訪ねることも多く、その度に子どもたちのたくましい発達の姿と保育者の生き生きとした姿に励まされる。保育者と子どもが育てあい育ちあっているように胸打たれることも多い。一方、いろいろな母親と接する機会もしばしばあるが、そのなかで実感として感じるのは、母と子

の育ちあいには家庭と集団の両方が必要なのだということである。この点は発達研究の課題でもあり、筆者自身としても今後の研究や仕事のなかでさらに深く追求し、確かめていきたい。

参考・引用文献

- (1) 鷲谷善教編 一九八四 「子育ての危機と保育の公的保障」 ひとなる書房
- (2) 清水民子 一九八二 「子どもの発達と母親」 新日本出版社
- (3) Bowlby, 1951 *Maternal care and mental health* (「乳幼児の精神衛生」)
- (4) 堀尾輝久 一九八四 保育の社会化と母子関係論——二つは矛盾するか——日本教育学会「現代社会における発達と教育」研究報告集第一集 p. 一三〜七
- (5) 清水民子 一九八四 わが国における母子関係研究の動向——心理学の分野を中心に——日本教育学会「現代社会における発達と教育」研究報告集第一集 p. 一〇二〜一三六
- (6) 三宅和夫 一九八四 発達心理学的にみた母子相互作用 別冊「発達」ミネルヴァ書房 p. 一七三〜一八〇
- (7) 田島信元 一九八二 家族関係と発達 「児童心理学の進歩」一九八二年版 p. 一三五〜一六八
- (8) Rutter, M. 1981 *Social/Emotional Consequences of Day Care*, in *Maternal Deprivation Reassessed 2nd, Ed.*
- (9) 鈴木佐喜子 一九八四 今日母子関係論の動向と到達点——子育てと仕事・保育の問題を中心に——日本教育学会「現代社会における発達と教育」研究報告集第一集 p. 一〇八〜一二〇
- (10) 金田利子 一九八〇 乳児保育への提言——発達・教育学の見地からの提言「現代と保育」No. 六 さ・さ・ら書房 p. 一八〜三五



子育ての未来像

西村 絢子



一

子育てがむずかしくなってきたとよくいわれる。親は、ごくあたりまえに、真面目な生活をしているのに、その子どもは非行に走ったり、親に暴力をふるったりする。親は自分の人生のどこが間違っていたのか、子育てのどこが足りなかったのかと悩むのである。

子育ても、社会の変化に従ってそのあり方を変える。

貧しい時代と豊かな時代、家庭の中や近隣に多くの子どもがいた時代と、一人っ子や二人きょうだいが大勢をしめる時代、家のまわりに、子どもが自由にとびまわれる場所があった時代と、狭い路地まで車が入ってくる時代とでは、子育てが異ってきて当然である。

急激な社会の変化に、子育ての仕方が対応できなくなっているのが、子育てをむずかしくしている原因の一つである。昔ながらの子育ての仕方を踏襲しては、過保護や過干渉、

子どもの忍耐力の欠除、交通事故等、幾多の問題が生じてくる。

しかし、それ以上に子育てをむずかしくしているのが、現代の社会における多量の情報と価値の多様化であろう。親は子育て中、つねに何らかの選択をせまられているのである。

民衆の多くが、農業や漁業など、肉体労働によって生計をたてていた時代には、子どもは健康でママな人間に育つことが社会共通の目標であった。

ふるい子守歌には「いっそこの子の／ネンコロ／ママなよに／ネンコロ」（中国地方の子守歌）と親の願いが歌われている。

このような時代には、一人一人の親が、子どもをどう育てるかという目標について考え悩むことはあまりなかったに違いない。目標は明確であったから。

しかしながら、現在は、目標は多様であるしそれに至る方法も多様である。そのため、幼い子どもを塾に行かせること

をよいとする親もいれば、行かせないことをよいと考える親もでてくるというように、正反対の価値が認められる社会なのである。

この急激な社会的変化とさらにそれを複雑にする多様化の社会の中で、子育てについていづれかの途を選択するのは親である。

何を基準にして選択すればよいのか、子どもの成長の速さは、その決定に余裕を与えない。

TV、ラジオ、雑誌、育児・教育書などによって子育て情報は、あり余るほど巷にあふれている。その中で、選択の力量を親が獲得する場がこの多様化社会の中で欠けている。これが現代の親を自信のないものにしているのである。何を価値とするかは、基本的には、その親の人生観なり生き方と深くかかわる。しかし、具体的・現実的レベルの問題になるとどの親もとまどってしまう。

ある若い母親が語っていたように、

「ある育児書を見ると、子どもは母親が愛情をもって抱きしめて育てなさい、愛情をもって育てられた子は悪いことはしません、と書いてある。別の育児書には、子どもを可愛がってばかりいると、知らず知らずのうちに、子どもの自立の芽や忍耐する力を母親がつみとるようになるので、手出しは、ひかえた方がよい、と書いてありますが、どちらをとればよいのでしょうか」ということになる。

どちらかではなく、どちらにも子育てに必要なのであるが、

それが分ったとしてもいつ、抱きしめ、いつ親が手出しを控えるか、そこが分らないために、親は悩むのである。

今、親にとって必要なことは、このような生活環境の変化と多様な情報、多様な価値観の中で、どのように親としての力量をつけて行くかということである。またそのために、周辺にいるものは、行政も含めて何をすることができるかということなのである。

二

ところで、親が、親としての力量をつけるということは、どのようにして可能なのであろうか。

その点では、大田堯氏の子育ての原点についての指摘が示唆にとむ。氏は、政策や制度や社会的慣行などすべてとり去ったあとに残る、教育の原型ともいべきものを求めて、山奥のおばあさんたちに、子育ての経験を細かに聞き出すという作業を行った。

その結果、それは、

「一人ひとりの子どもが人間の資格をそなえていくのを見守る綿密な人垣、人間連帯」が子育ての場にあることだと言う。つまり、親が自分の子どもだけを育てるのではなく、多くの大人がつながりを持って、地域の子どもたちを見守りつつ、育てているということである。

ここで言われている大人のつながりのある場が子どもを育てるといふことには、二つの意味があると、私は解釈してい

る。

その一つは、近隣の多くの大人の目に見守られて子どもは育つという、あたりまえのことである。民族学の研究によれば、ふるい時代には、子どもが育つ過程で、実の親のほか、数種の仮の親があつたそうである（名付け親、乳親など）。実の親でなくても、親となった人は、近隣の人々の中でも、特に強い関心を持って、その子どもの成長を見守つたに違いない。

もう一つの意味は、大人のつながりの中で若い親は親として成長するから、子どもは育つということである。大人のつながりの中で、若い親は、親としての力量を獲得して行く。ここに、ふるい時代から連綿と続いて来た、親が親として成長するすじ道が示されていると思う。

大人のつながりはこの二重の意味で子どもを育ててきた。こう考えてくると、現代の子育ての最も基本的な問題は、社会の変貌の中で地域の人々がつながりを失っていること、その中でも特に若い母親が孤立し、それとともに子どもが孤立しているところにあるといえる。

高度成長期以後、若者は地方から都会に出て来、若い親の多くは、都市近郊の新興住宅地に住んでいる。そこは、かつての地域社会とは異なり、さまざまな土地から集ってきた人達のいわば寄り合い地域である。当然、人々のつながりは希薄である。このような寄り合い地域で、夫は一日の大半を過ごす職場で日々顔をあわす仲間を持っているからよいものの、

家庭だけにいる若い母親は、幼い子どもとともに、地域の中で孤立している。

家にとじこめられた母親は仲間を失い、幼い子どももまた仲間を失っている。母親は、四・六時中、子どもだけを相手にしているためイライラした精神状態におかれる。何か相談したいと思っても気楽に相談できる仲間がない。その結果、子育てに自信を失う。いわゆる育児ノイローゼである。

子どもが大人になる成長の各段階の中でも特に乳幼児期の教育は、もっともみえにくい形で、現代社会の変貌の影響にさらされている。それは、この期の教育が、主として「家の中や近隣」で行われるものだけに、特に多くの問題を抱えざるをえなかった。

すなわち、「家の中や近隣」という子育て環境は、高度成長期以後、大いに変つたのである。

今、若い母親たちは、子どもに友だちを与えたい、仲間とともに遊ばせたいと切に願っている。また、自分も仲間がほしいと思っている。年配や同輩の仲間を持つことよって育児の悩みが多くに解決の手だてが与えられるだろう。地域で人と人とのつながりが求められている。

しかし、そのつながりは、決してかつてのそのの、単なる復活ではないはずである。

ふるい時代には、確かに地域に人間的つながりはあったが、それは多分に人間を上下に位置づける封建的色彩の濃いものであった。個々の人間の個性や独自の行動は、多くは制限さ

れていた。若い母親は姑から育児のしかたを教わったかも知れないが、それは決して若い母親の主体性を認めた上での伝達ではなかった。

現代においても、三世代同居の家族では、家の中での世代による育児観の違いが、若い母親の子育てを悩ませ、大きな原因となっている。

地域につくる人間のつながりは、ふるい形のを復活するのではなく、その中の貴重なものは継承しつつ、時代にあった新たな人間連帯をつくっていくことであり、それが、これからの子育ての課題であろう。

すなわち、上下関係ではなく、平等な人間関係にある大人たちの子育ての支えあいであり、まず家庭にあっては、父親の子育て参加が求められる。さらに、子育ての第一の責任は、その子どもの両親にあることをふまえた上で、それを両親だけにまかせるのではなく地域が支える仕組みをつくっていくということであろう。もち論、それには、保育所などの施設も含まれる。このような人間連帯づくりは、子育てにだけ必要なのではなく、生活全般に通じる今後の課題であるが、子育てでもまたそれに重要な関わりをもっているということである。

ところで現代の若い母親は、子どもに友だちを与えたいと切に願っているが、地域には保育所がある。そこには、乳幼児があつまり、保育者の日々の活動によって、専門の知識や多くの経験が蓄積され、地域の子育ての接点になりうるはず

の存在である。しかしながら現状では、保育所は、地域のすべての子どもにひらかれていくのではなく、働く母親の子どもしか入所できない。また預かる子どもの年齢、その時間、保育料など、地域の子育ての観点にたつたとき、保育所は、あらためて見直されなければならない多くの問題をもっている。

三

さて、最近、各地にひろがっている、親たちによる自主保育は、この地域の親たちのつながりを意識的に求めた子育て活動である。

保育所が主として働く母親によってつくられたのに対し、自主保育は、主として主婦專業の母親たちによってはじめられている。

保育所が昭和三十年代後半、及び四十年代にひろがったのに対し、自主保育は、昭和五十年代に各地ではじまる。すなわち、保育所に子どもを預けられない主婦專業の母親たちがうごき出したのである。こうなるには、長年の各地の保育所での幼児の保育の実績や、絵本のよみ聞かせ、親子劇場の活動、あるいは児童公園づくりなどの地域の母親たちが行ってきた子どものための活動、また幼い子どもを預けて母親たちにも学習権を保障しようとする公民館保育室活動など、地域で展開されてきた子どもの教育と、それらにかかわる母親の活動の背景があることは間違いない。

ところで自主保育は、親みずからが保育にかかわるが、その点が、親たちが共同で保育者に子どもをみてもらう共同保育と異なる。

たとえばここに六組の親子がいたとする。それぞれが各自の家で自分の子どもだけを育てるのは違って、自主保育では、六人の親たちが集って六人の子どもの子育てにあたる。いわゆる子ども預かりあいである。(実際は自主保育でも、共同で保育するという意味で共同保育と呼んでいる場合も多い)

自主保育は、団地の砂場などで子どもたちの遊びを見守っている親たちの間から自然発生的に生れる場合もある。さらにより意図的に、ミニコミ紙や、団地の掲示板などで呼びかけ、仲間を募って始まつたりもする。また公民館主催の幼児教育学級の受講生たちが、講座終了後に公民館側のアドバイスを得て、自発的に始める場合もある。大体、最初は、毎週一回、二、三時間の預かりあいから始まることが多い。

これらのグループはいずれも目立たない形で生れるため、一人二人の仲間の転居や、子どもが小学校に上ったなどの理由で、自然消滅に追いつまれる小さなグループが多いが、しかし、組織作りが出来て、主なメンバーの交替があっても、十年以上も活動を続けている大きなグループもあり、その形もさまざまである。

いづれにしても、親が自分の子ども(乳幼児)をみるのではなく、親たちが子どもたちをみようとする。

これらのグループ活動は、自発的なものであるから、各自がつくる、きまり以外には何らの規制はないにもかかわらず、多くのグループを通して共通する活動目標がみうけられる。それは、

「子どもを自然の中のびのび育てる」

「親同士がつながりを持つ」の二つである。おそらくこの二つは、かつては、家のまわりに豊かに存在し、現代においては失われて来ている子育てにとって重要な環境なのであろう。若い親たちが、それを敏感に受けとめて、自らの手でその再生を試みているその一つのあらわれが、親たちによる自主保育である。

親たちは、子どもたちを戸外につれ出し、太陽の光の下で自由に大胆に遊ばせている。そして、子どもたちや、親たちのつながりだけにとどまらず、地域にそれをひろげるための積極的工夫を試みている。年配の母親と若い母親のつながりの点では、グループの中のOB会員の果す役割が大きい。

自主保育活動を何年もつづけているグループは、その子どもが今は小学生や中学生になっているOB会員を持っている。OB会員は会の運営にも随時加わって、若い母親たちと交流を持っている。たとえば、会員全員が出席する総会が開かれる時は、その二次保育を担当するなど、会を支える重要な役割を果たしている。

父親の参加については、運動会、キャンプ、遠足、クリスマス会、バザー、もちつき大会など、父親出番のイベントを

多く用意し、子どもの父親・母親同士の交流だけでなく、地域の大人、子どもの参加もよびかけている。さらに障害を持つ子どもの受け入れ、地域の保育所との交流など、意欲的働きかけも行われている。

またこれらのグループを横につなぎ、互に支え合おうとする動きも最近あらわれはじめた。

「あんふあんて」は、子どもの預かり合いを提唱し、昭和五〇年につくられた。現在所属のグループは六〇、そのグループは北は北海道から南は九州までひろがっている。子どもを預かることの一歩の不安は、子どもの事故である。その不安をなくするため、ここでは団体保険に加入し、万一の事故に備えている。

東京の世田谷区には「しんぼれん」の組織がある。「新しい保育を考える会」の略であるが、地域で行われている自主保育活動の連絡会である。昭和五五年十二月に八つのグループによってはじめられた。

また、東京都、立川社会教育会館には、昭和五八年九月に、主として東京三多摩地区で行われているこれらの活動の交流会を持った。その時参加したグループは、一八であった。

埼玉県の富士見市は、公民館主催の幼児教室や母親教室などから生れた自主保育グループと地域で母親の有志によってつくられたグループの合計七グループが、横につながる組織をつくり（昭和五九年二月）、活動記録を共同でつくるなど、互に交流し、その活動を支えあっている。また公民館を仲だ

ちとして、市民と行政が協力しながら子育てをめぐる新しい人間関係を地域につくろうとしている。

親が自分の子どもをみるのと親たちが子どもたちをみること（自主保育）の違いは、後者の場合は、子どもの遊び場所一つを決めるにしても、どこがよいかの話し合いを持たざるを得ないし預った子ども全部を視野に入れながら、責任を持って保育活動を考えざるを得ないことである。そこでは、親と子どもそれぞれに仲間ができるだけではない。共同学習のきっかけが与えられることになる。さらに、民族学の表現をかりれば、子どもは多くの仮りの親をもち、親は多くの仮りの子どもを持つ。そのようなかわりあいの中で、共同して子どもを育てる経験は、親の子をみる視野をひろげる。若い親が「この会に入っていると、私の今までの子どもに対する考え方が軌道修正されます」というように、預かりあうことは、単なる経験の伝達にとどまらず、学習の機会ともなる。それは自主保育の場だけでなく、家庭に帰っても、新たな子育てが行われることを意味する。

四

いま、地域連帯の子育てを展望するとき、解決されなければならないいくつかの問題がある。

まず、今まで述べて来たような自主保育を行っているのは、主に主婦専門の母親たちであり、保育されているのは、その子どもたちである。一方、家が隣同士であっても、職業を持

った母親の子どもは、保育園に通っている。このように、地域における子育てでは、母親が家にいるか、職業を持っているかで二分されているのが現状である。この分断は、子どもが小学生になっても、なお続く。一方は学童保育で、他方はたとえば、母親の行う読み聞かせの会でそれぞれが仲間を持つという具合である。現在のこの形のままで、地域に保育所や学童保育所が普及し、また母親たちによるさまざまな子育て活動が活発に行われれば、この分断は深まるばかりである。

それぞれの子育ての場（幼稚園、保育所、児童館、児童図書館、公民館保育室、自主保育や共同保育のグループ、文庫活動、スポーツクラブ、さらには学校、学童保育など）が地域全体の子育てを展望しながら、つながりの網の目をひろげて、互に連携をとり、これらの施設や集団がもつ活動の蓄積を地域にひらかれたものにするには、今最も求められている地域の子育ての課題であろう。

さらにそれと関連することとして、子育てと男女の労働のあり方が問題となる。すなわち、働く母親や父親の地域の子育て参加につながる問題である。働く親が、地域の活動に参加しようとする、現状ではまず時間的に制約される。父親の場合なら、職場での長時間の労働に、母親の場合には、大抵い職業と家事の両方の負担のために、時間的、さらには身体的余裕がない。いきおい、保育についても、保育所への子どもへの預けっぱなしとなり、保育者とのつながり、親同士のつながりも薄くなりがちである。子どもが長じて小学生とも

なれば、同様なことは、親のPTA参加について言える。この対応としては、一方で労働時間の短縮が、他方で、家庭の中で、育児、教育を含めて家事の男女共同参加が、求められる。

労働時間の短縮によって、男女ともすべてのものが、今より短かい時間の社会的労働に参加し（ジョブ・シェアリング）、一方余った時間は、男女ともに、家庭、地域、あるいは個人的活動にふりむけ、それらの場で充実した生活を営む。

そうなったとき、今、自主保育の中で萌芽的に試みられているような、父親や母親、そして地域の人びとのつながりの中での子育てやもっと広い子育て環境とも言える。公害、福祉、物価問題など生きることと直接かわる地域活動への親の参加が可能となる。それは、地域を次代へ受けつがせる今の大人の責任ある重要な仕事でもある。

大人のネットワークの中でこの様な生活は、男女分業体制の現在の生活よりも、はるかに質の高いものとなるだろう。その中で若い親の子育ての力量は、地域の人々に支えられて、更に豊かに育つに違いない。

ウイメンズ・フォーラム⁸⁴

「ゆれ動く現代——私たちの明日を考える」

記録集ができましたので事務局までお申込み下さい。

一冊五〇〇円（〒二〇〇円）

五冊以上一割引き（送料実費）

日本婦人問題懇話会

男性のための幸福論

中嶋里美

序章

長い間女たちは男の書く「女の幸福論」を読まされてきた。ごくわずかの本物と圧倒的多数のまやかしの作品を。それらへの批判も大切であるが、限られた命の中で、もっと積極的に「男の幸福」を女が論じ、提案していく方がさらに大切であると思う。私のまわりの次第に不幸になりつつある男たちを見るにつけ、一日も早く本物の「男の幸福論」を書かなくてはと思っていた。

差別語への注意の仕方

尊敬していた教頭が「おつれあいの方も先生でいらっしやいましたね」という私の質問に「ええ、そうでしたが、四年前にやめさせました」と言った時、私の尊敬の念は一挙に崩れていった、前の教頭も同じようなことを言ったことがあった。「やめさせた」などと堂々と言える男と私は同じ職場で働かなくてはならないのである。私が職場で男女平等教育の大切さをどんなに訴えても、彼等の言葉が変わらない限り本当にはわかってもらってはいないのである。

彼が「やめさせた」と言ったとたんに私の方が「やめさせた」とは何ですか、そんな言い方がどんなに女の人権を無視しているかわからないのですか」とやっつけてしまえば、私の方にもまた新しい道が

開けるのだが、なにげなく聞いたことだけに、こちらの戦闘の準備も出来ていず、次にひかえている授業やさまざまな雑用のため、ついその言葉を抑えてしまう。こうして私や多くの女たちはストレスをたまらせていくのだろう。こういう私の怒りを日常生活の中でも何らかの形で表現していく武器をしっかりと持たなくてはというのが目下の私の課題である。女に対して差別的な考えを抱いている人につきあう程の時間は全くないが、それでも日常会話の中で自然に出てくる差別語に対しては「それはおかしい」ということを表現しなければ、いつ迄たっても男たちは「女からわけもなく嫌われる」と思ってしまう。

私がこうした言葉に対してどう解決したらよいか考えあぐねた末、最近、実行したことの一つに次のようなことがある。

「妻をやめさせた」とその時間いても、すぐ激論に持込むと、お互いの仕事もうまくいなくなるし、私の場合は次の授業にも影響するだろう。それですぐメモ用紙に「放課後、教頭と話す」と書き、仕事も終え、相手も少々時間があるらしいことを見計らって、「教頭先生、ちょっとお話したいのですが」と切出す。そして出来るだけ、二人になれる場所へ案内する。ある時は率直に「実はさっき、奥様をやめさせたと聞いた時、とてもいやな気がしたのです。やはり民主主義の根本は妻と夫との関係の中にあるのではないのでしょうか、……」

今迄の私は、例えばこんな場合でも、すぐ職場の同僚の女達に話をするだけか、もしくは、その男にじり寄り「あんた憲法読んだことあるの、もっと勉強しなさいよ」と怒鳴り、やたらと「あの人はいわい」と言って男たちのへんな結束を強めるばかりであった。

先日も赴任してきたばかりの校長が、とてもいい話をしてくれたのだが、「皆様は地域の多くの父兄から期待され……」と生徒の前で話したので、始業式の一通りのことが終わってから、校長室をノックして「とても素晴らしいお話でしたが、父兄という言葉は、女が準禁治産者扱いをされていた時代の言葉であり、父母または、保護者といっていた方がいい」と言ってきた。この事はすぐ前の校長にも伝わり、前の校長も「実は私も言われました」とお互いに話合ったという。

軽蔑、無視より話し合い

一つ一つを真剣に話し合い、その上でお互を尊重しあうという訓練を私たちは怠ってきてしまっているのではないだろうか。アメリカの一九世紀のある家の食卓での話に、「親に対してであっても、反対なら反対とはっきり意見を言いなさい」と親が娘を励ます場面を読んだことがある。

昨今、夫が停年を迎える時妻の方から離婚を申出るケースが多いと聞くが、夫の方も初めて、妻の側の弁護士から離婚を切出される事が多く「そんなことはない」と思って家にかえってたしかめると「あなたはいつでも話し合いに応じなかったではないか」ときりかえされる。結婚して三〇年以上の間、真剣な話し合いが一度もなく、その結果としての離婚である。

冒頭のところで「妻をやめさせた」という言葉で一挙に尊敬の念が崩れたと書いたが、それは事実であるのだが、さりとて彼が私の前から消えるわけではなく、私の方も彼に変わってもらわなくては困るのである。それに私が持っている情報も彼に伝えて意識変化を迫りたいのである。というのは、私は男女平等については国際的にど

んな流れが起きているかいく分知っている。彼は私の上司ではあるがあまり知らない。そこで摩擦が起きているのであるから。

佐藤綾子氏の『男たちへの応援歌』によるとアメリカでは専業主婦を持っている男たちは「知的グループ」からの落ちこぼれと見なされ、「女性の自立を認める現代的な女性観を持っているのがインテリ男性の条件」という暗黙の社会的掟があるから、彼等にとって「メン・ジョーベニスト（男尊女卑者）」とよばれるのが一番怖いことだという。こういうことを私は是非教頭にも、その他の愛妻弁当を唯一の生きがいとしている男たちにも伝えたいのである。その為には、ただ軽蔑して口をきかぬだけでは前進がないのである。

一人の人間の中にも現状維持派と積極派がすみ葛藤しながら前進しているのであるが、男たちにとって、妻をはじめ子供達が家来である時は、何の葛藤も進歩もなく、あげくの果には離婚をつきつけられという結果に終わっている。歴史の中で作られてきた男から、人間的なごくあたり前の男になることは、やはり意識的に努力するしかない。日常生活での女と男の真剣勝負は必ずそれを手助けするであらう。

(二二ページよりつづく)

(11) 布施佐次郎 一九八四 乳児の社会的相互作用の研究動向——とくに仲間関係の発達の個人差を中心に——教育心理学研究第三巻第四号 p.三二九～三三九

(12) 金田利子はか 一九八四 保育園における保育者と子どもの関係 日本教育学会「現代社会における発達と教育」研究報告集第一集 p.一六一～一六九
一〇四

(13) 近藤薫樹 一九七三 集団保育とこころの発達 新日本出版社
(14) 橋本紀子 一九八二 「女性の自立と子どもの発達」群羊社

私と保育園

——ひとつの体験から——

柴 洋子

丹沢の山なみの広がる、神奈川県秦野市の公団住宅へ引越したのは一九七二年だった。

この公団住宅は新設されたばかりだったが、保育園建設予定地も用意されていた。翌年四月に出産をひかえていた私は、産休明け後の一時期に不安を覚えながらも、保育園入園に関してはかなり樂觀的だった。

引越してまもなく、市役所の福祉課を訪ね、保育園に入園したい旨述べて、市内の保育園の所在地を確認したところ、公立はたったの一園、私立は三園ほどしかないことがわかった。とくに団地の近くには一園もなく、団地の保育園建設予定地にも市は具体的な建設計画をもっていなかった。「申込みは生まれてからにして下さい」との担当者の声に私もうなずき、すぐ、各保育園の所在を確認するため夫の運転する自動車を走らせた。

一方、団地内では「保育所の欲しい人は○号棟○さん方へ集まりませんか」という内容のチラシの呼びかけにこたえて集まった人た

ち五〜六人で、何回か会合をもちはじめていた。私同様出産をひかえている人、乳幼児をかかえている人などいづれも切実に保育園を必要としていた。しかし、いつまでたっても公団の保育園建設予定地は裸の土地をさらしたままで市からも具体的な返事は無い。

時は流れゆくのに何ひとつ見通しのたない保育園に私もあせりはじめ、福祉課へ出かけて実情を訴える。そしてそのたびに「生まれてからいらっしやい」の声を背にひきあげた。また、駅の広告板で無認可保育所の存在を知り、とびつく思いでそこをたずねたこともあった。そこは牧師さんを中心に親たちと保育者が協力しあっており、産休明け保育も実施していた。古い一軒家を利用しているだけの貧しい設備だったが、牧師さんの、子ども中心の理想に燃えた保育観をうかがううちに、距離的に無理があるのにもかかわらず、入所を切望したが結局、定員をオーバーするという理由から入所はかなわなかった。

何ひとつ見通しのたないまま、予定日を二週間近くオーバーして男の子を産んだ。私の片道通勤時間二時間が影響したのか、生まれた子どもは二、五〇〇gの低体重児だった。私は順調に病院を退院したが子どもは体重が二、八〇〇gになるまで病院生活を余儀なくされた。退院した私はすぐ福祉課を訪れ、入園申込みをしようとしたが「名前がついてからくるように」との返事に、夫の給料、私の給料まで述べて、共働らきをやめるわけにはいかない事情をまた綿々と訴えた。数日後、子どもは喜々として、いつもの担当者の前に立ったのできました」と私は喜々として、いつもの担当者の前に立った。ところが担当者の態度がガラリと変わり、「今申込んで満員でどこへも入れません」とピシヤリという。

突然、おさえていた怒りがわいてきた。福祉課の部屋中に私の大声が響きわたった。担当者のこれまでの態度や言い分をなじり、「話のわかる人を出してほしい。部長を出してほしい」「部長は席を外しています」「では課長を」と、「課長は会議中です」「それならば係長を」と、「係長は私です」と微笑すらうかべている人の返事に絶望感をおし隠しながら「それならばちょうどよい」と私は無意味にも何度もくり返した話を初めからくり返す。係長もあたかも初めて聞くかのように私につきあう。「また、きます」との怒りをぶちまけたまま私は引きあげたのだが、今もって彼は有能な官僚だったと思ひ起こされる。

●保育者をさがしもとめて

子どもは五月に生まれた。とくに公立保育園では四月以降、たとえ定員にアキがあっても入園できない。まして産休明け保育はしていない。産後六週間の休暇も残り少なくなつて途方にくれていた私に、知人が一人の人を紹介してくれた。その人に子どもをみてもらうことにして私は再び職場へ通いはじめた。

しかし、何日かたった頃職場に電話がかかってきた。「ミルクを飲む量が他の子と比べて少なすぎる。熱もあるので一度医者にみてもらつてほしい」と。――近所の小児科で肺炎の疑いありと、そのまま日赤病院で紹介された。日赤病院で長男を一瞥した医者は診察もしないうちから「肺炎だったら助かりませんよ」とあっさり言う。しかし幸いにも肺炎ではなかったが初めての入院生活をおくることになった。このとき長男は生後三カ月にも満たなかった。

後日、長男には「上室性発作性頻脈症」という心臓の持病がある

ことがわかった。現在長男は十二歳になったが、この後数回、発作のため入院をくり返し、八〇年東京に転居してからは「慢性心疾患」として東京都の公費負担患者として、毎日薬を服用している。いずれにしろ、最初の入院を機に「弱い子はこわくてあずかれない」と断われ、保育者がしがはふりだしへもどつた。団地内で、全く見知らぬ人にも「もしかしたらみてくれるかもしれない」と小耳にはさんだだけで訪ねていってお願いした。結局、このあと短期間に個人の方、三人のあいだを長男は移動した。個人の善意は個人の都合でいつでもうちきられる。私には心安まることのない辛さの凝縮している日々だった。よく発熱してはミルクを吐いていた長男は、お願いしていたAさんのところで娘さんのかわいい寝具を汚してしまった。それを私にさし示すAさんの怒りは、迎えにいった息子の頭髪や洋服に吐いたものがベツタリとはりついて濁ききっていたことでもしのばれた。それでも翌朝、いつもと同じように息子をつれていかざるを得なかった私は、あきれたように私をみていたあのAさんの表情を今でも忘れることができない。それでもその日、Aさんは子どもをみて下さつたことを私はありがたいと思う。

●無認可共同保育所へ

共産党の市議員をしていた人の古い家を利用して無認可の共同保育所が開設された。知人の一人が私にこの情報をもらしてくれ、申込みもしてくれていた。私は心から感謝し、以後七四年公立保育園に入園するまでここにお世話になった。

無認可の共同保育所となれば、父母の保育料の高額負担はもちろんだが、いつでも運営のための経済的やりくりは保母・父母ともど

も四苦八苦する。仕事を終えたあとの疲労した身体で空腹を抱えての運営会議はいうに及ばず、休日等には廃品回収等に余念がない。それでも保母・父母ともに腹をわっての話し合いは快い充実感すらあった。何よりも、一人で保育者さがしに心を痛めたときのような孤独感がない。長い期間ではなかったが、私はこの共同保育所のおかげで助かった。

●公立保育園へ

七四年七月、泰野市に二つめの公立保育園(定員九〇名、職員一九名)が新設され、ようやく長男も入園できた。一定の保育料さえ支払えば、夜の運営会議も休日の廃品回収もなく、保母さんのボナスを捻出する悩みもなくなったことが信じられなく、しみじみと真新しい建物をみつめた。それはやはり、私にとって、ひとつの解放だった。だが、まもなくいろいろの問題が噴出し、保母と父母が対立する方向に動いてしまった。きっかけは毎日の小さなことの積み重ねの中にあつたと思う。

つまり、お迎え予定時間を5〜10分オーバーしたといつては保母に嚴重に注意され、母親の荷物の中から大根の葉っぱがでていたといつては「買いい物をしてくる時間があるならその分、早く迎えにきてくれ」と叱られる。ペットのハムスターを子どもたちにともつていけば「子どもを産むから駄目」、親が休みのときは「子どものためにスキんシップが必要」と子どもも園を休むことを強要される等等、保母と親の思いのすれ違いが大きくなっていったのだ。さらに「保育の専門家」である保母のする保育の中身に、親が希望を出したり疑問をさしはさむことは一切、拒否された。無認可共同保育所

では、ごくあたりまえだった保母と父母の対等性や一体感は公立では求めようもなかった。こんなとき、子持の女たちが働き続けることへの理解と励ましを保母から感じとることは不可能だったし、あるのは「子どものため」という大儀名分だと親たちが公立保育園に対して不信感をもつたとしても無理からぬ日常がそこにはあった。

●父母会結成と、土曜の午後の保育実施

七五年、保育料値上げ反対をきっかけとして父母の有志は父母会結成を前提とする「鶴の子会」をつくり活動をはじめた。

九月には市会議員立候補者36名に対し、保育所に関する公開質問状を出し、33名の回答を得た。回答を得るため各選挙事務所を駆けまわり、一地方の保守政治を支える私たちの素顔をかいま見たことはなかなか有意義だった。しかし、それを支える大勢の女たちが白いエプロンの輝きの中で、男たちの舌と胃袋を満たすべく甲斐甲斐しく立ち働く姿は哀しくすらあった。

七七年の市長立候補者、七九年の市会議員立候補者へも公開質問状を出し、その回答は小冊子にして保育園の父母全員に配布した。「つるの子」と称する毎月のニュース発行をはじめ、月一回の例会、必要に応じての学習会、保育料値上げ反対の対市交渉、そして園の協力が得られないままに毎回、ニュース等印刷物を夜、園児宅に一軒ずつ配布するため車を走らすなど、するべきことは盛り沢山だった。

とくに七七年は、父母会結成と、土曜の午後の保育を要求して父母たちも高揚していた。四月だけで役員会、例会、対市交渉等々とい三回もの動きがある。五月九回、六月六回、七月一三回、八月五

回、九月七回、これらはいずれも夜か休日の活動である。そして十月六日、父母会を結成し、鶴の子会は発展的解消をしている。

当時、秦野市は土曜の午後の保育はしていなかったが、親たちから土曜の午後も保育してほしいとの声があったことを機に鶴の子会はアンケート調査を実施した。その結果、土曜の午後の保育を「必要とする」父母六八名中三九人、五七・四％、「必要としない」は二七人、三九・七％、無回答二人、二・九％だった（全父母数七六名、回収率八九・五％）。

そこで鶴の子会では、七六年七月より精力的に対市交渉をもち、一月にパート保育を雇って七七年四月より実施するとの回答を得ていたこともあって、その後具体的な方法についての話し合いが鶴の子会内部はもちろん、市側とも続けられていた。しかし、四月実施は市側と市職労の話し合いがつかなかったため実現できなかった。

七七年四月には組合保母部会と親たちとの最初で最後の話し合いがもたれ、長時間保育に対する保母、父母の意見交換があったが話し合いに歩み寄りはなかった。父母・保母とも「長時間保育は避けたい」という共通認識はあっても結論は親と保母の間では異なってくる。現実の生活に即して親は考える。二重保育して子どもに気がねさせるよりは慣れた保育園でみてもらった方がベターだし、何よりも二重保育をひきうけてくれる人を確保することが困難である。

保母としては、今でも少ない親子のふれあいがさらに少なくなる、何よりも子どもには母の愛が必要なのだ、それに保育園という集団保育の場に長くいるのは子どもも疲労する。それよりは二重保育になろうとも家庭の雰囲気味わうことが必要だとなる。

「子どものため」をお互いに主張しあっても歩み寄りには不可能だ

った。ただし、長時間保育は保母の労働強化であり、きめ細かな交替制が導入されればされるほど保母の肉体的・精神的負担が大きくなる。まして子持ちの保母の場合はなおさらである。それだけに安易に長時間保育を要求せず、親たちが各自の職場で労働時間短縮運動をするべきだとの声には大きくうなずけても時短の問題は一人、一労働組合で解決するには非常に困難なものがある。

ちょうど時を同じくして私たちの労働組合でも「女性問題」といわれる諸々の問題が出てきており、育児休職および病児休暇要求等を女たちから出されていた。しかし、組合大会において要求自体が否決されている。

たとえ、労基法が改正されて一日六時間労働になったと仮定しても、それに通勤時間を加味した分が保母の労働時間として親より長くなる。女親・男親とも仕事をやめることなく、パート等に転職しないとしたら、この問題を解決するための最上策は何なのだろう。保母部会との話し合いは一回しか実現しなかったため、保母がより良い関係をつくりあげていく機会が失なわれてしまったことはやはり残念なことだった。

七七年六月市議会にて、土曜の午後のパート保母雇用費五〇万円余が決定した。七月九日市長との対談があり、鶴の子会より次の四項目が申し入れ書として提出された。

(一)、土曜の午後の保育は希望者全員に対して行なうこと、(二)、保育時間は午後五時まで、(三)、遅くとも二三日(土)より開始すること、(四)、保育園職員の労働強化とならないよう措置を講ずること、である。そして七月中旬、福祉課から土曜の延長保育必要児童調査票が配布され、七月二〇日には福祉課にて土曜の午後の保育希望者の面

接が行なわれた。翌二日には保育園にて市長交渉が行なわれ、三歳以上児は七月三十一日より実施、三歳未満児は九月の議会で保母増員の予算決定をして、早ければ一月から実施と具体案が示された。

そこで、三歳未満児に関しては九月の定例議会で予算決定されるまでの措置として鶴の子会が自主保育を実施することにし、場所は市が確保することになった。そして七月三〇日〜一〇月二九日までの土曜日、鶴の子会による自主保育がなされ、毎週「自主保育だより」で内容が全父母に報告された。(一〇月八日より父母会が自主保育を引き継ぐ)。約束どおり、もうひとつの公立保育園においても一月から三歳未満児を含めた土曜の午後の保育が実施され、それぞれ保母二名、調理員一名の増員があわせて行なわれた。

七八年、団地内の建設予定地によりやく保育園が建設された。地理的な便利さもあって転園した。七カ月後に父母会が結成された。同じ公立でも園長等、構成するメンバーが変わることによって話合うという平凡な行為がごく自然に成り立つことに新鮮な驚きすらあった。ここでの父母会活動は楽しかった。

転居してからの東京の保育園にも父母会はなかったが私と保育園の関わりは可もなく、不可もなく過ぎた。鶴の子会をつくったことにより、保母と父母の距離の広がりが決定的となり、ついに修復できなかった体験から、つい私も楽な方に身をゆだねた。そして楽をした分、親たちとの交流もないままに終わった。

●最後に

次男が卒園したとき、私はこみあげてくる解放感とともに万歳を叫ばずにはいられない心境だった。これでいつも息せききっている

状態とはおさらばだ、小走り生活よ、さようなら……と。

私なりの悪戦苦闘は一応終わった。しかし、女が子を生き、育てながら働き続けていくという、ごく当然のことが男親もさることながら女のエネルギーをなぜ、かくまでも消耗させなければならぬのだろうか。私にとっては働くことがあまりにも当然のことであつたので、仕事を続けていくための方策しか考えなかつた。仕事を続けていくとしたとき一番必要だったものは何といつても保育園だった。幸い、友人たちにも恵まれて、いろいろな人たちに助けられたからこそ、仕事を続けてこられたし、そして保育園に関わらざるを得なかつたなかで私は多くのものを学んだと思う。とりわけ、女がおかれている状況というものを理屈ではなく、身をもって知る機会を得たといえる。だが、私の体験は大勢の女たちが体験したもののひとつでしかない。

それにしても、保育所運動の歴史は積み重ねられ、大勢の女たちの悪戦苦闘もくり返されたであろうに、今だに満足できる状態とはど遠いのはどういうわけだろうか。女たちの悪戦苦闘の歴史は積み重ねられ、生かされているのだろうか。母の世代から築きあげられてきたものを享受しながらも、ついつい愚痴ってしはう。七九年に発表された「家庭基盤の充実に関する対策要綱」や「乳幼児の保育に関する基本法の制定」、八五年に文部省から出された「現代の家庭教育——乳幼児期編——」等々に流れる「女よ家庭へ」のトーンをみると、そこに雇用均等法と「労働者派遣事業法」とに共通する女の分断と、安価な労働力として女を使いたいとする側の意図に、呼応するひびきを感じられる。

女たちの悪戦苦闘はまだまだ終わりそうもない。

イギリスの女性事情

—二つの女性グループに参加して—

日置久子

「GLC」と 女性委員会

日本からロンドン郊外に引越してきてから五日目ほどに、商店街を歩いていると、一人の女性から、小さなビラを渡されました。「女性とGLC」と題したもので、私が住んでいる地区のウイメンズ・センターについて、集会があるというのです。

GLCとはグレイター・ロンドン・カウンシルの略で、労働党の落し子ともいえる存在で、革新的な都政を推進してきた委員会です。ラジオをきいていると毎日のように、「ロンドンのために活動しているGLCを守れ」というスローガンが耳に入ってきます。すでにサッチャー政権はGLCを廃止することを提案していました。

イギリスに来てまもないことで、詳しい事情はよくわからないけれど女性グループの集会が

我が家から歩いて五分ほどの図書館で開かれるというので、なにか婦人問題の情報が得られかもしれないと、早速出掛けてみました。図書館の二階の広い集会場には、ジーパン・スタイルなどの気軽な服装の若い女性が三十数名に、年輩婦人が三、四人ほどまじって、皆、車座に椅子を並べてすわりました。GLCの女性委員長が出席し、GLCの存続が危いことを訴え、これからどうやって行くべきかを話していました。出席者は質問をしたり、意見を述べたり、活潑な議論をしていましたが、正直いって、こちらは英語の討論会には慣れていないし、これまでの経過や背景がわからず詳しいことは理解できませんでした。しかし会場でもらったパンフレットなどでGLCと女性委員会、女性グループの概略がわかりました。

GLCはロンドン及びその周辺地区の交通、住宅、福祉、職業、文化活動などの革新的な政策を推進してきた委員会です。一九八二年にこのGLCの中に、女性委員会を作り、女性の福祉と利益のために新しい施策をすすめてきました。保育所を設置したり、性差別や人種差別のない職業を斡旋したり、年金生活者に低家賃の住宅を提供したりすることにたずさわると同時に、特に女性のために、ウイメンズ・センター、レスピアン、強姦、売春問題なども扱っています。女性委員会は、市民によって選挙されたGLC委員十名と、労働組合によって任命された委員二名と、コーディネット・グループ（女性委員会の協力グループ）によって任命された委員六名の合計十八名から成ります。コーディネット・グループ任命の六名の中には黒人一名、少数民族（移民）の代表一名、身体障害者一名、レスピアン一名が含まれることになっています。選挙された委員も任命された委員も同じ採決権を持っています。コーディネット・グル

ープは女性なら誰でも参加して意見を述べることができますが採決権はありません。

女性委員会の議長はバレリー・ワイズさんという大学生のように若々しく総的な女性です。「私達は男性によって、男性のために作られた社会に生活しています。女性委員会の目的は女性の福祉と利益のために社会を変えることです。委員会は女性に情報を提供すると同時に、女性からの意見や提案を待っています。」と彼女は述べています。

一九八一年ごろから、バレリー・ワイズさんを中心に女性委員会を結成する動きがあり、八二年初めに、ロンドンのいくつかの女性グループが協力することになり、GLCの委員会の同意を得て、八二年五月に女性委員会が成立し、初代議長にバレリーさんがついたので、女性委員会はロンドンの女性市民を啓蒙し、情報を提供し、福祉活動をすると同時に、GLCの他の委員に対して女性の要望や意見を伝える役目も果しています。委員会の八三年、八四年の一年間の経費は六九〇万ポンド（二十億七千万円）ですがGLC全体の費用の一パーセントにしかならず、これでは女性一人当りには½ペンス（一円五十銭）にしかなりませんから、ロンドン中の女性の要望を満たすことは到底できませんと述べています。六九〇万ポンドの六〇パーセントに当る三五〇ポンドを保育関係に、残りの四〇パーセントをウイメンズ・センターその他にあてています。

ところがサッチャー政権は法律を改正して労働党主導型のGLCを徐々に縮小し、廃止に追い込もうとしています。

八五年五月には、GLCの予算は三分の一減少されることになっています。福祉活動やボランティア活動の経費が大巾に削減され、

ウイメンズ・センターへの資金援助はなくなるであろうといわれています。そこで今のうちに各地のセンターの基礎固めをしておくとセンターの建物、車、印刷機、タイプライターなどを買入れています。

GLCの議長はケン・リビングストン氏、四十才前後の労働党員で、GLCを率いてサッチャーに立ち向っている人です。新聞に彼の意見が載っていたことがあります。現代社会にも魔女狩りは生きていると題した記事です。中世ヨーロッパで、三百万人も罪のない女性が、まわりの女性と少し違うことを言ったり、したりという理由で魔女にされ殺されたといわれています。しかし現代に生きる多くの男性の心の中にもこの魔女狩りの精神が残っていて、男女平等の意見を主張する女性がいると、かわいくない、すきになれないという理由で、彼女らを排除しようとしています。そのような男性が労働党の中にも、GLCの中にもかなり多く見受けられます。男女平等の社会になるには、魔女狩り時代から存続している心の中の差別感を変えなければなりません。——という主旨の意見が述べられていました。このような意見を書いたのではなく、男性が自己批判も含めて書いていましたので、私は大いに心を引かれました。しかもこの記事は成人学校の英語クラスの先生が教材として新聞から切り抜いてきて、私たち生徒に読ませたのです。

ケン・リビングストン氏に関してもう一つ思い出があります。社会民主党の党大会がイギリス中部の保養地バクストンで開かれた時、私は彼と同じローカル線電車に乗り合わせたことがありました。秘書と思われる女性と男性が彼のそばにいましたが、その女性秘書との彼の応待の態度はたいへんさわやかな感じがしたことが忘れられません。彼は一部の人からは女性、貧困者、移民、失業者など弱者

のために金を使い、ロンドンの発展に役立っていない、税金の無駄使いであると批判されています。

キングストン・ウイメンズ・センター

GLCの資金援助を受けて、私が住んでいるキングストン地区にも一九八三年五月に、ウイメンズ・センターができました。発足当時の会員数は五十名でしたが、二年後の現在は約二百名ということです。センターの仮事務所は大きなスーパーマーケットの前にあるビルの一階にありました。私が出て行きましたら、細長い部屋の奥の方に大きな机が置かれ、まわりに三つ四つ椅子が並べられ、床にはパンフレットなどが積み上げられ雑然とした感じでした。小柄な若い女性のキムさんがいて、私の質問にいろいろ答えてくれました。彼女から、ロンドンには、婦人運動や女性グループの情報をおたくさん持っているウイメンズ・プレイスという大きなセンターがあることや、女性関係の本屋があることを聞きました。私はこの日、直ちにキングストン・ウイメンズ・センターの会員になり、五月の例会に出席することにいたしました。

五月（一九八四年）の会合は夜の八時から、クリケットズというパブ（酒場）の薄暗い二階で開かれ、みんなパブからビールやワイン、ジュースなどをグラスで買ってきて、飲みながら、話しあいました。この日にはセンターの仕事の分担を決めることになり、私は数字を扱う会計の仕事をバラさんと一緒に引き受けることになりました。入会したばかりの異国人の私に金銭の出し入れをチェックさせるとは、いぶん大胆な人達と思いました。

十月には事務所が広い所になりました。小さいビルの二階と三

階に二部屋づつを借り、事務室と談話室、展示室、保育室などに使っていました。例会もこの談話室で開かれることになり、事務をする人もフルタイムが一人とパートが二人、勿論有給で働くことになりました。

ウイメンズ・センターは、女性のみ解放され、人種、階級、レスビアン、年齢、身体障害による差別をしません。次の七項目について支援し、キャンペーンを行うことをセンターの目的にしています。一、同労働同賃金、二、機会均等と平等教育、三、必要に応じて無料の中絶と無料の避妊、四、無料の公営保育所の設置、五、女性の法的・経済的独立、六、レスビアンの差別撤廃、七、婚姻関係の有無にかかわらず暴力、強制的行為による脅迫からすべての女性を解放すること、女性に対する男性の攻撃と男性支配を許すすべての法律、憶説、制度の廃止、以上の七項目はキングストン・ウイメンズ・センターの規約の中に明記されています。

このウイメンズ・センターは昔からこの地域にあった女性グループが主体となって発足したので、いろいろな活動グループが所属しています。中心になっているグループはパブリシティ・グループで主に広報活動をしています。ワーカーズ・サポート・グループは会報の編集を助けるグループです。その他に、健康グループ、平和運動グループ、禁煙グループ、ジョギング・グループ、デイスカッション・グループなどがあります。私はデイスカッション・グループに加わり、二週間に一度会員の家庭に集まり、女性問題や個人的経験談や相談を話しあいました。このグループのメンバーは私を入れて八名、ほとんどが三十歳前後の有職者です。レオニーさんは夫と二人の小さい子供があり、パートタイムの編集の仕事をしています。

クリステイヌさんは事務弁護士として弁護士事務所に通き、ある男性と同棲していましたが不仲となり別居してしまいました。ステラさんは離婚し、医学関係の図書館で働いています。

二カ月一回、キングストン・ウイメンズ・ネットワークという十五ページぐらいの会報が発行されセンターからのお知らせや活動状況、各グループの活動状況、個人的な意見や要望なども載せることができます。そこで、私は入会の時、自己紹介をかねて、イギリスの婦人グループや婦人問題に関心を持っていますので、お友達になって下さいと書きました。

会報では十月（一九八四年）から四つのコースを設定し、会員を募集していました。自己防衛術、作文教室、ウルドゥ語教室、芸術教室の四コースで期間は十週間、授講料は有職者は五ポンド、無職者は無料ということでした。

この他、イギリスには公立の保育所が少いので、しばしば保育所関係の情報が会報に載っていました。

婦人団体—ウイメンズ・インスティテューツ

イギリスの一般的な女性たちはどんな生活をし、どんな風に考えているのか知りたかと思って、リップ・グループではない婦人団体にも参加いたしました。イギリスに来てから一カ月ほどだったころ、ポスターでレジャー展が開かれることを知りました。私はイギリスのレジャーに興味をもっておりだったので、これはおもしろい展示会と、行って見たところ、会場は中年婦人であふれていました。それらはウイメンズ・インスティテューツ（略してWI）という婦人団体が主催するレジャー展だったので、婦人が興味を持ちそうな

レジャーがいろいろ紹介されていきましたのでそれはそれなりにおもしろかったのですが、一方、WIをも紹介していただくことになりました。WIは文化活動をしている、どちらかといえば保守的な婦人団体です。会場に展示されていたWIの歴史によりますと、第一次大戦後、カナダに住む一婦人が病気について無知であったために自分の子どもを亡くしてしまいました。それをきっかけに女性の啓蒙と交流を願って、グループ活動をはじめ、イギリスにまで広まったということです。WIはイギリスでは最大の婦人団体で三十五万人の会員が九千二百の支部に所属し、その上にさらに七十ヶ所の地域連合支部があります。

この展示会に、GLCのウイメンズ・センターを紹介するコーナーやECの婦人問題を扱ったコーナーがありましたので、婦人問題について関心のある団体であると判断いたしました。いろいろなことを質問しているうちに、私が住んでいる地域に、まもなく新しい支部が発足するから是非お入りなさいと誘われてしまいました。

最初の集会には五十人ほどの中年女性が集まりました。大部分が専業主婦であろうと思っていましたら、フルタイムの職業についている独身女性も多く、あまり世帯じみた家庭婦人の集まりという雰囲気はありませんでした。WIの中央本部から役員の方が来て、この団体の組織、運営方法、活動状況を説明し、この支部が一人立ちできるまで協力してくれることになりました。これまでお互いほとんど知らない人達の集まりでしたが、会議の進め方や役員の決め方はみごとなものでした。会長はなかなか決まらなかったのですが、役員には自ら立候補し、積極的に役目を引き受けていました。

集会は毎月第二火曜日の夜七時半から九時半ごろまで、最初の三

十分間は連絡事項や決議事項があり、次に一時間ほどの講演や講習、あとの三十分は紅茶やコーヒーを飲みながらお友だちとおしゃべりの時間となり解散です。まず第一回講習会は自己防衛術でウィメンズ・センターと同じようなことをしていると思いました。この地域のどこが性犯罪多発地帯か、護身のための小道具の説明、合気道風の護身術の実演などがありました。この他生け花、運河の旅、人形のコレクションなどの話や紹介がありましたけれども私には物めずらしく、楽しいひとときでした。

WIはオックスフォードの近くにデンマン・カレッジという施設を所有しており、会員は安い料金で宿泊することができます。自然がそのまま残されている広い敷地に大きな館があるという感じの施設で、会員は一週間ほど泊って絵画教室や陶芸教室に参加することもできます。

日本の場合、リブ・グループと文化活動をしている婦人団体のどちらに、自治体が援助金を提供するかといえば、当然、後者の方だけでしょう。イギリスでは、リブ・グループの方に資金援助をし保守的な婦人団体は独立採算のようでした。会員は年会費を四ポンド(千二百円)を納め、会報代も支払っていましたから、この点でも婦人運動に対する社会全体の理解度が違うように思いました。

イギリス女性の自立

一九八四年四月初め翌年三月末までの一年間を、夫と高校生の息子二人と共にイギリスで生活している時、たまたま私の住んでいる地域に新しく発足したばかりの二つの対照的な婦人のグループに参加することができました。グループの会合に参加して行くうちに、

イギリス人の親しい友達を作り、イギリス女性を少しでも理解できればと思っておりました。結果的には、異国にたった一年間住んだだけでは、ごく一部のひとしかつきあえず、言葉も不自由とあってイギリスと日本の女性事情の違いを表面的にしからえることができませんでした。

保守的な婦人団体WIの人達はたしかに、男女平等とか婦人の権利とかあまり話題にはしませんが、私よりは自由で独立した精神を持ち、行動人間であると思えました。集会が大抵夜七時から八時頃からですが、私などは家族の者から「また行くの」といわれ、「気にしない、気にしない」と自分に言い聞かせながら出席していました。日本では女性が夜外出するにはまだまだ支障があるように思います。イギリスではいろいろな集会は週日の夜に行なわれるのが一般的で、女性の夜の外出には抵抗がないようです。学校の父母会や文化祭のような催しも夜、開かれますから、働いている父親も母親も参加することができます。もちろん音楽会や演劇、パーティーも夜、開かれ、夜の外出は日常的なことです。そして夜の外出にはほとんどの人が自家用車でいきます。私は、この夜の外出の時いつも自分が車を持っていないこと、車の運転ができないことを残念に思いました。夜の外出に車がないと、他の交通手段、夜道の痴漢の危険性、冬の夜の寒さなどの悪条件が重なり、外出しにくくなってしまう。自家用車は行動の自由をかなり保障してくれるということを強く認識いたしました。

ヨガのクラスでお友達になったナンシーさんは杖がなければ歩けない身体障害者ですが、車を運転することができますので、買物にも音楽会にも旅行にも行けます。一軒屋に住み、時々はパーティを

開いて、おいしいフランス料理をご馳走してくれました。ナンシーさんは婦人運動家ではありませんがこう言っています。「私は身体障害者だけれど、経済的にも精神的にも自立した生活ができるからとてもしあわせです」と、——、フランス人と結婚したナンシーさんはフランスで生活したこともありすが、「イギリスの方が身体障害者にとって生活しやすい」と言って、夫と別居してイギリスに一人で住んでいます。

イギリスでは身体障害者、病気、老令などのいろいろの障害があっても、なるべく他人に依存せず、自立した生活ができるように、社会保障が準備され、施設が用意されていると同時に社会全体が一人一人の自立した生活を尊重しています。日本では自分自身が障害者でなくても身体障害者の子どもがいたり、ねたきり老人をかかえた家庭の主婦はその世話で犠牲となり、自立した生活ができなくなる例が多いと思います。

イギリスでは男も女も大人になれば自立した生活をするのが当り前のことです。普通十八歳で高校を卒業し就職すれば親元を離れ友達同士で家を借りたりして自活し、大学に進んだ場合は学生寮に入るか家を借りて親から離れて生活します。誰もが何年間かの自活を経験していますので、個人の自立の意識が広くゆきわたっています。イギリスでも、男女平等思想は新しい考えであり、まだ少数派意見であるトリブ・グループの人達が言っていました、男女の自立がゆき渡っているイギリス社会では、男女平等のレベルはかなり進んでいます。経済的に、精神的に依存した女性が多く、また男性からも依存型女性が歓迎されている日本では、男女平等への道は程遠いと思わざるを得ません。

(二五ページよりつづく)

母性を備えた生物であるがゆえに名付けられ、それを活かしたいと願う女性、また、子供たちを愛し、その末永い幸せを願う者たちは、働く目的、社会参加のしかた、日々の生き方の第一目的を、この評価基準を変えることに置いてはどうだろうか。

この目的のために女性が働き、社会参加し、日々の生活の自立を得ていく行為は、未来を創る子供たちの願いと全く共通しているのであるから、小さな葛藤はあっても基本的方向では共闘出来ると考える。

これこそが、教育、福祉、平和の原点であり、人類が生き残れる道と考える。

第五回山川菊栄記念婦人問題

研究奨励金 贈呈者募集

昨年九月から本年八月末までに発表された婦人問題に関する研究、調査、論文、翻訳、エッセイ等で優れた業績をあげられた個人およびグループに奨励金を贈ります。ご推せん願います。

記

一、奨励金 十五万円

一、締切 一九八五年十月十五日

一、有名人を除く

保谷市泉町三一七一一二(菅谷方)

山川菊栄記念会

未来の老人ホームを夢みて

福祉分科会

◆ はじめに

昨年一年間、福祉分科会では、「私達の老後に挑戦する」というテーマをかかげて、私達が老境に達する二一世紀初頭の日本社会を、福祉の視点から、どうとらえるか、ということについて考える手初めとして、現代社会の状況を知るために、幾つかの老人ホームを見学することをきめ、実施した。

ここに到達する間に、分科会員と「もし年老いて一人になったらどうするか」ということを話し合った。そのなかから出てきたのが、親や姉兄が死んで一人とり残された時、身体が丈夫で、動ける間は、一人生活を楽しむだろう。けれど病気になるったり、けがをしたり、目が見えなくなったり、やはり他人の手を借りなければならぬ時が来る。その場合老人ホームに入るしかないだろう。いずれは、死に行くのだから、老人病院と直結している私達の考えるホームが良いだらうと言うことになった。しかし、はたして現在、私達を満足させるだけの、設備と、良い環境と、それにもまして、一番大切な、

人間らしいやさしい心を持ってお世話して下さる、施設人がどれくらいいるだろうか、と思うと不安が募る。

そこで、有料、無料と各種の条件を備えた老人ホームの中から、私設有料老人ホームは、千葉にある宗教団体が母体となっている申孝園ロータスビルラと、キリスト教を母体とする信愛病院と信愛の園は、特別・養護老人ホームとデイケア・センターを併設している。この二カ所を訪問見学した感想を分科会員で、分担執筆するばかりでなく、この機械をとらえて、社会福祉の機関や機構をも知ることが出来た。さらにバラエティに富んだ分科会員のなかの高齢者のご意見も混じえて、大いなる学習になったのであるが、まだまだお粗末な国家行政のありかたが目につくばかりである。

高齢者につき一言

徳 永 喜 久 子

一九八二年夏国連による高齢者問題世界会議がウイーンで開かれた。記憶はまだ新しいと思う。そこで採択された行動計画はさまざまあるが要約された前文をべつ見すると

(一)世界人権宣言による基本的権利が高齢者に於いても十分保障されねばならない。

(二)高齢者の生活水準は若者のそれと同様に重要である。

(三)従って高齢者は可能な限り家庭や地域の中で社会を構成する一員として、尊敬され、健康で、かつ充実した人生を送ることができ、そのことを認識すること。

とあるのを見ても高齢者を社会のお荷物として捕えるのでなく、年齢を問わず、能力に応じ、社会の開発に寄与する貴重な「力」として自他共に認識するよう促がされている。このことは一定の年齢になると老人と呼ばれ、職を離れ、社会の一線から退かねばならぬこれまでの産業国家の不幸なパラドックスである。

この問題が特別に国連で取り上げられた理由は世界各国の老人人口が益々増加して行くことにある。国連の概算によると、

60歳以上の人口	
1950年	2億人
1975年	3億5000万人
2000年	5億9000万人
2025年	11億人

以上の世界人口の動向から老人人口の中で見出される潜在資質や、反対に必要なものが不足して行く状況から二十世紀後期から各国とも重大な政策を改めるよう余儀無くされている。さて日本ではどうか。昨八四年六月発表の総理府の人口白書によると男女とも『長寿ニッポン世界一宣言』と。

男七四・二歳、女七九・八歳。人生八十年時代となり、ことに女性にとってそれはどういうことか。

まず結婚から死ぬまでのライフサイクルが大正期に比し、子供の数が五人から二人に減り出産期間が $\frac{1}{2}$ になったこと。子供の高学歴化で養育を終る親の年齢が五〇〜五五歳。子育て終了から終焉まで大正期の三倍に延びている。問題はこの期間を如何に過すかにある。

それには高齢者自身の意識の変革が必要なことはいうまでもない。隠居志向や、ただ福祉を待むのでなく社会の一員としての役割を担い、高齢化社会に立ち向う積極性が要求される。また、老人人口激増に反し若年人口減の二十一世紀では高齢者の持てる力の活用なしでは世の中が成り立たなくなるとの認識は現に四十歳の人が六十歳

代にならぬ働き盛りであることを思うべきだ。

他方白書は「人生八十年時代に適う社会の仕組を変え、高齢者の自立と社会参加を促進すべきだ」と提言はしているが誠に具体性に欠けている。このことはもっと政・労・一般国民共に真剣に対策を練るべきである。米国のグレイパンサーは五年前より主張している。高齢者は人生の充足と自己実現を漸く達成し満ち足りた時期の苦なの、

- (1)なぜ社会は我々に画一的退職を強いるのか。
 - (2)なぜ若者と老人は対立反目し合うのか。
 - (3)なぜ社会は老人だけ隔離して住まわせるか。
 - (4)なぜマスメディアは老人を偏屈で否定的な者と描くのか。
- 彼等の主張は、退職を選択制に、職場を各世代が長所を持ち寄りインタージェネレーションスタイルにしよう(家庭も同様)「老人の幸せとは他人の役に立つこと。社会を変え、未来をよりよくするため若人と共に活動しよう。」 Rest is Rest (休息はもうろくのもと)。

有料老人ホーム・申孝園ロータスヴィラに 知人をたずねて

篠原 鴻 恵

老婦人のTさん(八二歳)は三年前、世田谷のある特別養護老人ホームに入所されました。近くの病院で腰部骨折の手術を受け、日常生活ができるまでに回復したのですが、子供もおらず、数年前にご夫君も亡くされ、全くの一人身なのです。まわりの人たちも一人

暮しは無理だろうということで、家を空家にして入所されたのです。Tたんはそのホームで一年間過ぎましたが、どうしても空家にして来た家のが気になり、そしてそのホームも安住の場所にも思えないと云うことで間もなく退所なさいました。

それから半年程たったある日、Tさんからお便りをいただきました。三十年住みなれた家屋敷を清算し、自分の意になつた有料ホームを見つけました。

東京の生活が長かったので地方には行きたくなかつたし、自分なりに気ままに生活できる所と思つて一所懸命探してようやく見つけました。とうれしそうなお便りでした。

昨年の秋のある日、有料ホームを見学したいと云う仲間と一諸にそのホームをたずねました。国電新小岩の駅からバスで十八分、車で十分、江戸川区の真ん中にあるそのホームは、赤レンガ張りで高級マンションかと思われる立派な建物でゴミゴミした下町風の家並の中に一際目立って建つておりました。

玄関を入ると広いロビーがあり、まるでホテルのようです。ロビーの奥には談話室があり、座り心地のよさそうな椅子がゆったりと置かれ、とても落付いた雰囲気です。一階にはその他に特別浴室、洗濯、乾燥室、男・女浴室そして広い食堂が設けられておりました。六階まである各フロアーの床はお年寄りが色で見分けられる様に絨毯の色をそれぞれ変えておりました。エレベーターの中には可愛い、木の椅子が二つ置かれ、フリルの付いた座布団がぐくり付けてあり、細かいところへの気づきを感じられ、心暖まる思いを覚えました。

居室はABCと三タイプあります。

◆部屋料金一覧表

債 券	Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ	
	一人	二人	一人	二人	一人	二人
管理費	48,000円	65,000円	58,000円	75,000円	68,000円	85,000円
食 費	36,000円	72,000円	36,000円	72,000円	36,000円	72,000円

き乱れ利用者や地域の人たちとの交流や憩いの場にもなっているとのことでした。

またTさんは三階のAタイプ室で、十畳の洋室の端に、便所、洗面所、ミニ台所と、一人暮らしには充分の広さでした。

家屋敷を処分するに当っては大変な思いをなさつたようですが、思い切つて良かった、住み心地も良いし、お友達もできて楽しい、これからは趣味に心を向けて見たいとおっしゃつておりましたが、家族の居ない淋しさはかくし切れないものがありました。

Aタイプ
ワンルーム
トイレ、洗面所、ミニキッチン

Bタイプ
和室、洋室、洗面所、ミニキッチン

Cタイプ
和室、洋室、サンルーム
トイレ、バス、洗面所、ミニキッチン

入居するには債券を買い、毎月の管理費、食費を支払えば良いそうです。

同じ敷地内に診療所があり医師が三名常駐し診療と定期検診、日常生活指導に当たっているそうです。また敷地内にゲストルームもあり遠方から面会に来られた方々が宿泊できるようにもなっております。建物の奥には純日本風の庭園があり、四季折々に花木が咲

信愛の園見学記

デイケアを中心に―― 斎藤 統美子

信愛の園は、秋津駅から歩いて十分、病院、特別養護老人ホーム、デイケアセンターを併設した広大な敷地内にある。先ず、見学を前に事務長より園の設立について説明があり、「何処を主に見学されたいか」との質問があった。私たちは将来自宅に生活する者として、通園可能なデイケアセンターの見学を、お願いした。

デイケア一、私たちにとって耳新しいこの言葉は、在宅で寝たきりのお年寄りを、寝たまま入浴させてくれる機械入浴、病後後遺症を持ったお年寄りに、理学療法士、作業療法士の方たちが中心になってリハビリテーション（病気とくに後遺症を残すものや、先天的な障害、あるいは高齢化による身体的、精神的機能の衰えによって、自立した社会生活または個人生活が営めなくなった人びとを、もういちど発病前の生活もしくはそれに近い生活に戻すための活動の全体）が行われている。

広い室内には、歩行練習のため壁に手摺が付き、室の一遇にはマッサージのためマットが敷かれ、三、四人お年寄りが背にホットパックをあてていた。指先、脳等精神機能促進のための作業療法は、俳句、短歌、書道、粘土、木工、手芸等々多方面に渡って趣味的な物が採り入れられ、展示物には目を見張る作品が多数あった。この施設を利用できる人は、市内在住者にかぎる。申込が多数あり来園通知を待っている人が多いとのこと、従って、月一回、二月一回、

というように来園日もかぎられてしまう。私は話を聞きながら考えた。このような施設は、健康な者にとっても必要ではなからうか、将来私自身が年寄りになって、一人暮らしをしたとして、健康維持のための運動や、趣味のために通園する。そこには仲間がおり楽しく雑談もできる。このような施設こそ、気らくに徒歩で行ける範囲にあることが望ましい。各区、市に現存している、児童館、福祉会館等にこのような施設を導入することは不可能だろうか、せめて週に一回の割で使用したいものである。そのためには、施設が数多く必要である。残念なことに、特別養護老人ホーム在園のお年寄りはこのセンターを利用していません、身体が不自由だからでしょうか、特別養護老人ホームは、四人部屋で心身障害のために寝たきりや、それに近い状態になっている人々で家庭内介護の限界を越えたあるいは独りぼっちの人たちを対象としている。プライバシーが守れない病院のような生活をするのは嫌やだと思いつつも将来、私自身が対象者となった時このようなホームに直ぐ入所できるのだろうか、入所出来るという保障があれば、安心して現在を生きることが出来る。前のデイケアセンター、特別養護老人ホーム、このような施設の増設を真剣に考えていかねばならない。

暑い夏の日、信愛の園見学は、高齢社会を迎える私たちにいろいろと指針を与えてくれた。

福祉行政に問う

福井 浅子

この様に二つの施設の見学をとおして考える時、自己資金が充分ある場合は、自分の好みのホームを探することができるでしょう。たとえば申孝園のように自分の部屋だけは、自分で掃除をすればよい。設備はよく建物全体がテラックスで、町の中にあるホームとしては、比較的環境も良いし洗濯はコインランドリー・ルームで、食事は食堂であればよい。けれどもいつも自分の好みに合った食事とは限らない。時間が過ぎると食堂は閉る。

このような一見行き届いた豪華なホーム生活をしているご老人ではあっても、いま一つ冴えないのは、どういうわけであろうか、外出、外泊は、いちいち事務員に届けていかなければならない。なんとなく人に見られている。かた苦しい管理された生活を強いられるように思える。

一方半官半民経営の信愛の園では、特別、養護老人ホームは、六人、四人、二人部屋と、最近新しく出来たデイケア・センターがあるが、申孝園とは全く違い、二十畳住いのところをカーテンで仕切って四人が各々、ベッドを中心に、TV、冷蔵庫や小引出しを所せましと置いているのは、現代版長屋住いを思はせ、プライバシーが保てない生活が気になる。二人部屋になると、襖や障子で仕切られている。別に共有のラウンジルームや共同風呂もあり週に一回、入浴時間がきめられていて利用出来る。別棟にリハビリテーション・ルームや病院、デイケア・センターがある。

これら前者、後者は全く比べものにならない程、ピンからキリ迄の差があり過ぎる。しかし両者から汲みとれる共通の欠陥は、ホームに働く、介護者や、ホーム員が親切かどうか入居者にとって快適で、幸せなホーム生活を送れるかということであろう。家族と別れ

て老後を一人、ホームで送る人びとの気持を察する介護者や、施設員の入居者に接する心づかいや、ちょっとした態度が、非常に影響を及ぼすものであるということが、一番問題となろうし、求められることである。

健康を害すると、これ迄のホームにはいられなくなり、老人病院や、特別養護老人ホームへ移される。老人病院は一旦入ると殆んど健康ではもどってこれられない、人生の吹きだまりと言われている。

最近新しい試みとしてデイケア・センターが都内・外に幾カ所かでき初めた。信愛の園もその一つで、病後のリハビリと、趣味や、老人の自立生活と教育訓練で地域文化に貢献している点で喜ばれているが、申込んでから、かなり長期間待たなければ利用できなかつたり、清瀬市以外の地域に住んでいる人は利用できない。リハビリの管轄は厚生省、デイケアの教育訓練は文部省等と、縦割り行政なので、時間の制限や利用の面で思うようにゆかず、不合理なことが多い。これら行政の縦割りを廃止し、一本化したなら、人的、経済的にトータルなサービス措置がとれるだろう。

最後に行政及び諸関係者にお考え頂きたいことは、老人を隔離するのではなく、開かれたミニホームを、自宅から歩いて通える範囲に地域に沢山作られることである。老人ホームが孤立するのではなく、幼稚園や児童、学童館等と交流を結び、老人と若い人たちの仕事、遊びの面で共同作業をしたり、共有できるニューコミュニケーションの出現が待たれる。

二十一世紀にむけて福祉予算をグント増し将来的展望を持った広大な構想のもとに福祉事業が前進することを希望してやまない。

キャスリン・バリー著・田中和子訳

「性の植民地」

——本書におけるバリーの最大の貢献は、性的奴隷制という概念を導入することにより、一見関連を持たないように見える女性抑圧の個別状況を、包括的かつ構造連関的に把握することを可能にした点であろう。——訳者田中和子氏が述べているように、本書では、誘拐

・人身売買・強制売春の国際的組織の実態が生々しく暴き出されると共に、妻への暴行虐待、強姦、近親相姦、第三世界での隔離、強制結婚、性器手術、ポルノグラフィによる女性の非人間化等、きわめて広範な女性抑圧の状況が性的奴隷制の諸形態として照らしだされ、鋭い理論的追求がなされている。特に、フェミニズムと左翼、民族植民地革命と性の植民地化、文化的サディズムについての分析は、これまで、体制変革、民族自決、表現の自由、という言葉で正当化され、ともすれば被害者である女性自身も告発しにくかった問題に正面からとりくみ、女性解放の今

日的視点を提起しているという意味で、高く評価したい。「それぞれの男性支配の文化の中で各国の女性が直面している性的奴隷制の認識にもとづいた国際的な連帯」を説く著者の真摯な想いは、本書を単なる売春問題の書としてではなく、きわめて根源的な女性解放の書として結実させている。性的奴隷状況を生きぬくすべての女達と、性的抑圧者たる事を望まないすべての男達に、一読をすすめたい。(時事通信社 定価一八〇〇円)(若井文恵)

竹中恵美子著

「私の女性論」

——性的役割分業の克服のために

本書は、男女雇用機会均等法から、性的役割分業、現代のアメリカ女性の現状、女性問題全般まで、簡潔にまとめられた五つの論文及び講演記録からなる。既発表のものも多いが、最初の「女性問題と私」は、十一年前の講演とは思えないほど、今日的意義を持っている。それは著者の透徹した婦人問題に対する眼を表すと同時に、十年間でほんの少しの進歩しか成し遂げ得ない婦人問題を物語って

いるといえよう。

また、今国会に上程されている男女雇用機会均等法案と労基法改「正」のねらっているものと、婦人差別撤廃条約のめざすものとの大きなへだたりを指摘し、それは、差別撤廃条約の理解の浅さにあるのではなく、資本主義で進められた均等法案の作成と、ヨーロッパ各国のように、積極的に「平等法」作成を要求してこなかった。我が国の労働組合のナショナルセンターの姿勢にあったと述べている。加えて、著者の主張してきた「結果の平等」論も詳しく説明している。

最後の「私の見たアメリカの女性問題」では、ヨーロッパの社会福祉政策とは別の道をゆき、徹底した個人主義のもとで、産前産後休暇すら廃止されてしまい、E R Aも流産に終わったアメリカの男女平等問題の現状を述べている。十年前、メキシコで国連の世界婦人会議が開かれた時、私たちは、この十年にバラ色の夢を抱いた。今年、国連婦人の十年目を迎え、もう一度、原点に帰って婦人問題を考え、次の十年への模索の道を与えてくれる書である。(富沢真理子)

(啓文社 定価 九八〇円)

清水卯之助編

菅野須賀子全集

(全三巻)

大逆事件の首謀者の一人として絞首台の上で三十年の生命を断つた菅野須賀子の全集が、清水卯之助氏によって出版された。羽仁も子らと同時代の婦人記者のはしりであり、明治の社会主義婦人の先駆者でもあった彼女の活動や思想についても、天皇制下の制約というだけでなく、左翼陣営内部の対立から案外知られることが少なかつたのであるが、本全集の刊行で、無政府共産主義の立場にたった彼女の事績が明らかになるのは、喜ばしいことである。

幽月、須賀子、SKなどの筆名で、大阪朝報、基督教世界、みちのとも、牟婁新報などに発表した作品は、社会批評、随筆、小説、詩、短歌、書簡など多彩であるが、婦人問題を論じたものなどには、天成のものと思われる鋭い感受性が見え、矯風会での活動などとともに、彼女も先覚者としてもっと注目されてよい一人であろう。とくに獄中手記「死出の道

艸」は、戦後神崎清氏によって発掘されたものであるが、革命に一命を捧げた一女性の不拔の信念と覚悟のほどが偲ばれる貴重な資料である。

付録の大逆事件訴訟記録も、天皇の名による裁判の不正を立証する証拠品である。巻末に清水卯之助氏の手による須賀子小伝と年譜が加えられて、読者の便宜をはかっている。本書の一読は、須賀子にまつわるとかくの誤解をとき、読者自身に彼女を再評価する機会を与えるのではなからうか。(原田清子)

(弘隆社 揃定価 一一、〇〇〇円)

M・コマロフスキー著 池上千寿子 訳
福井 浅子

『男らしさのジレンマ』

— 性別役割の変化にとまどう大学生の悩み

女性解放運動が伝統的女性像を否定し、女性たちが新しい自己像を模索するなかで、男性たちに生じた緊張とはどのようなものであったのか。本書はアイビリーグの男子大学の四年生六二人を対象に行った一九七一年の調査で、女らしさ・男らしさ、女性関係、生活と性、自己表現、親子関係などを分析しま

とめたものである。

そのいくつかをみると、学生の間では結婚してなくても性関係をもつことはあたり前となっていたが、それが愛にもとづいていることが重視された。むしろ性経験のない方が緊張をもち、彼らは自信に欠ける自己像を示した。また父母の明確な役割遂行がよい親子関係をもたらすのではなく、それは父母の愛情と支持に依拠していた。男らしさ・女らしさを見ると、双方の理想が近づいていることが認められた。これは女友達とは自分の知的・学問的関心のすべてを分かちあえる交際を望んでいることや最も親しい相談相手が女友達であることからわかるが、知的争いに負けることにはジレンマをもった。そして一般論としては妻にも生きがいとなる仕事を肯定しながら、自分の妻には主婦業と子育て、自分は仕事という性別役割を期待していた。

男子学生の自己像はこのような不安定で厄介なものになっていることが明らかにされた。

女性学の先駆者コマロフスキーの性別役割への洞察に圧倒された。(酒井はるみ)

(家政教育社・価 二、五〇〇円)

社会運動史のなかの女性

鈴木裕子

今回山川菊栄記念婦人問題研究奨励金を頂きまして何より光栄に思っております。

山川菊栄集の刊行にあたって、さきほど岩波書店の竹田行之さんの方からご紹介がありましたようにいろんな方のご支持とご援助がありました。と、同様に私はこの間、ずっと運動史というものを勉強しております、実に多くの方の支えと援助をいただきました。結局、運動史というのは、単なるデスクワークではありえなく、運動をやった人がいてはじめてなりたつわけで、また、その運動をやられた方もさらに支える多くの方々があってこそあるわけでして、そういう点で今回、山川先生の奨励金をお受けできたことを、今まで私を支えて下さった方々と共に喜び合いたいと考えている次第です。

ご承知のように山川菊栄先生は—限られた時間の中に、今、山川先生の女性解放論、果された役割については申し上げられませんが—先生の生涯というのは、女性と社会的弱者の幸

福を願って奮闘されたご生涯だったと思います。昔風にいえば、有産者に対する無産者の幸福と利益を計って九〇年の生涯をまっとうされたというふうにいえるかと思えます。今度出ました山川菊栄集はそうした山川先生の苦闘の跡をたどるのにはそれなりの材料を提供してくれると思います。

私もそれを基礎にさらに山川先生が提起された問題を自分なりに考える機会をこれから持ちたいと考えています。婦人問題の山川先生の出发点、原点は当時の言葉でいえば無産婦人、婦人労働者の幸福ということでした。これは山川先生ご自身が『女二代の記』や選集第一巻におさめられているもののなかで述べられている事ですが、お若い頃に山室軍平さんなど救世軍の方々やYWCAの人々と一緒に紡績工場を訪ねられていった。その時、山室さん達が、非常に疲れ切って、青ざめた顔をしていた女工さんたちに対して、どういふ話をしたか、といえますと「労働の神聖」を説く説教のみであった、とそれに居たたまれなくなると、これが山川先生が婦

人問題を考えるさいの原点になったと私は思います。

私は東京の下町生れで、昔、南葛（南葛飾郡）と呼ばれた労働者の街に生れ、生い育ったわけですが、小さい頃、父や母もそこに長く住んでいて、ちょうど今から考えますと昭和初期の恐慌期から「満州事変」「支那事変」へと移る大変な時期に私の両親は少年・少女、青年期を送っているのですが、その間彼らが実際、目で見えた光景として、小学校にもいない子供とか、小学校中退の子供たちが、小さな街工場で夜の七時八時、九時まで安い賃金でこき使われていたと、そういうこともあったせいか、その後山川先生のを少しづつ読むようになりまして、先生の書かれたものに親しみを感じるようになったことになったのかと思います。

さて、今日は「社会運動史のなかの女性」というテーマで二、三感じていることをお話ししたいと思います。ここに社会主義運動史について硯学の川口武彦先生を前にお願い申し上げるのも何ですが、従来の社会運動史研究では、女性性はどちらかというと従属的、客体的存在として男子とくらべてはなほだしく無知、無自覚な存在としてのみ扱われてきたのではないかという感じを強く持っています。例えば元東大総長の大河内一男さんはその著書『黎明期の日本労働運動』（岩波新書・一九五二年刊）の中でこのように述べられています。「明治から大正にかけて、総じて大戦前の日本においては、短期出稼ぎの女子労働者は、殆んど一貫して無知と無

自覚のうちに個別資本への身分的隷属へ埋没し、ただ僅に重工業・軍事的鍵鑰産業の内部に結集された少数の男子労働者だけが、労働組合を結成することになったが、それもやがて一部の急進分子の騒擾的活動のうちに潰滅してしまった。圧倒的多数の女子労働者『工女』の無知と少数の尖端的男子労働者の急進的意識との奇妙な組み合わせ、そこに戦前における日本の労働者意識の特殊性があった。しかもこの少数の急進主義は市民的自由の合法的獲得、例えば普通選挙運動などの上に築かれてゆくのではなく、それらのもの一切を飛びこえて『無政府共産』のエル・ドラドーを実現しようとするものであった。そしてその急進主義はその実、労働者意識における前期的な『伝統主義』の精神と紙一重のものであった。」

こうおっしゃっているわけです。一節だけ紹介して大河内先生のおっしゃることを十分に紹介していないかもしれませんが、しかし、工女の無知、無自覚というものが戦前日本における労働者意識の特殊性を一方で形成していたのだということとははつきりおっしゃっているわけです。こうした考え方というのは一人、大河内先生のみならず、今までの社会運動史研究者の一般的にとらえ方だったのではないかと私は考えています。これは一つには、いろいろの分野がありますが、社会運動における各分野における堀り起しがあまり進んでいなく、それぞれの分野で活躍した女性たちの実績がほとんど明らかにされていないという、研究の蓄積のなさ、うすさ、

それともう一つは社会運動の中における女性の位置、立場に大いに関係するのではないか、その二つが考えられるのではないかと思えます。この二点について明治期、大正期、昭和戦前期の二、三の事例をもとにお話したいと思います。

従来、婦人運動史研究をざっと概観してみますと、平塚らいてうさんたちの『青鞥』の運動をもって、日本の婦人運動のはじまりとしているのが多いかと思えます。例えば婦人運動史の名著帯刀貞代さんの『日本の婦人』（岩波新書・九五七年刊）の場合でもまず『青鞥』から説き起こしているわけです。たしかに『青鞥』の運動というのは、女性の解放という点からみて、その大きな要件である「自我のめざめ」を呼びおこした画期的な運動だったと云えると思えます。しかしでは、この『青鞥』の前にそうした女性の自我・覚醒を求める動きは全くなかったのだろうか、となりますと、私はそうではなかったと思えます。例えば自由民権期の岸田俊子の「女性解放論」を読んだり、また彼女の行動を見ますと、非常に優れた、自立的で独立心にとんだ女性解放論を展開していると思えますし、そういった行動をしていると思えます。その後、初期社会主義運動が始まりますが、一九〇三年に平民社が創立され、最初の本格的な社会主義結社として運動を展開しています。その平民社の中からも自覚的な女性が出てきています。例えば私が四、五年前『広島県労働運動史』編さんの仕事でたまたま調べることができた神川松子はその最たる人だったのではないかと思えます。神川は今まで、管

野すがとか福田（景山）英子の影にかくれてその存在があまり知られていませんでしたが、彼女の経歴など検討していきますと、まさに『青鞥』の女たちに先立つ「新しい女」だったという感を強くいたします。この神川は山川先生や平塚らいてうさん、与謝野晶子さん、山田わかさんとともに『婦人公論』や『太陽』などで意見をたたかわれた「母性保護論争」の十年以上も前に「女性の経済的独立と社会変革」というようなテーマで、同じく社会主義者であった遠藤無水、本名は友四郎といいますが、その人と、福田英子が行っていた「世界婦人」で論争を展開しているわけです。松子が行っていたことはまさしく女性の経済的独立による女性の解放ということとです。今からいうと必ずしも体系的な女性解放論を展開したわけではありませんが、しかし、その当時の、女性に対する理解が全くなかった時代に、しかも二十歳前の女性が自分の頭で考えた女性解放論を展開したこと、さらに、誰からもさそわれたのではなく、自主的に平民社に参加し、その運動を荷っていったということ、これはやはり驚くべき事実ではないかという気がします。それが、私ごとで恐縮ですが、私が広島の仕事をはじめた時に、たまたま彼女の出身地など、くわしくわかりまして、調べることができてやっと彼女が明治社会主義運動史の上に浮上してきたという気がするわけです。（神川松子について、くわしくは拙稿「広島県の生んだ最初の社会主義者、神川松子の生涯」および「再び神川松子について」、『広島市公文書館紀要』第三号Ⅱ一九八〇年三月、

および第六号―一九八三年三月、を参照されたい。)

まだまだ、明治社会主義運動史においても浮上してくるべき女性はいくらもいます。例えば山川均先生の亡くなられた最初の奥さんである大須賀さと子さん、それから後に近代的美顔術の元祖みたいな存在になった寺本みち子さん、後の小口みち子さんです。『二十世紀の婦人』という雑誌をはじめた今井歌子さん、川村春子さん、群馬県佐波郡の豪農の娘で堺利彦さんのやってらした『家庭雑誌』(一九〇三年創刊)の影響を受け、家を飛び出し、堺さんの家に寄寓していたところを、一九〇八年の赤旗事件でつかまり、検挙された同事件四人の女性のうち、唯一人起訴された小暮れいさん、ついでにいうと、小暮さんは一九二六年、黒色青年連盟の銀座襲撃事件、アナキストのおこした事件ですが、その事件の主謀者とされる山崎貞道という人の生母です。そういう若い元気で優秀な女性たちが平民社のまわりに集ってきたわけです。この人たちの実績を正確に調べていけば今までの社会主義運動史とは相当違ったものが、あるいは出てくるかもしれないのみならず、日本の婦人運動・女性解放史の上で、青鞥以前にも、そういった女性たちの思想的・運動的営為があった、さらにもっとただせば従来の婦人運動史を全面的に書き直さねばならないような、豊かな水脈につきあたるのではないかという気さえいたします。そのへん私たちは大いに反省しなくてはならない。歴史学、私の専攻に限りましてもそうした一つ一つの事績の発掘が今までとくなくおざりにされてきた

のではないかという反省を持つわけでございます。

次に第三点としてあげました「社会運動における女性の位置」ということについて申し述べたいと思います。これは、昨日、私の家に届いたばかりの、あるところで行いました座談会記録の校正刷りですが、出席者は山内みなさん、福永操さん、鍋山歌子さん、丹野せつさん、大竹一灯子さん。山内みなさんはご承知のように、一時、山川先生宅にもお世話になって、山川夫妻に非常に親しみを感じていらっしゃる、友愛会婦人部以来の古い労働運動家ですね。福永操さんは、旧姓波多野操、学生社会科学研究会運動の指導者で獄死した是枝恭二氏と結婚して一時是枝姓、現在、福永操さんといいますが、渡辺(志賀)多恵子氏らとともに日本における女子学生運動の先駆者です。鍋山歌子さんは、ご承知のようにのちに大転向を遂げた鍋山貞親氏の奥さんですが、当時はご夫妻ともに、熱心な労働運動家。丹野せつさんも古い共産党系の活動家で、赤瀬会の関係で山内さん同様、山川先生とも多少縁のある方です。大竹一灯子さんは、ご存知のように九津見房子さんの長女です。私も聞き手として参加しておりますが、これらの人は総じて左翼運動の系統に属する方々です。(このときの記録は、運動史研究会編『運動史研究』Ⅱ(一九八三年二月、三一書房、所収の「八座談会」労働運動の中の先駆的女性たち)に収められている。)

山内さんが友愛会におられた頃の事について述べていらっしゃることをちょっと紹介します。私が友愛会の婦人部の

中には、当時、山内さん以外にも目立った活動をした人はいたのではなかったか、そういう人たちはその後、どうしたのか。友愛会以降、全然出てこないけれども、そもそも友愛会の中に、女性の活動家を積極的に育てようという気持があったのだろうか、というようなことをお聞きしましたら「育てるどころではない。私なんか首になって」と、一九一九年の第一国際労働会議の婦人顧問問題の直後、結局、山内さんはそれまで勤めていた東京モスリンを首になるわけですが、会社を首になりますと、山内さんは寄宿舎にいたのでいくところがないんですね。山内さんの場合、どこに行ったかということ、当時、友愛会の幹部であった松岡駒吉さんのところにひきとられたわけですが、そこで山内さんを一人前の活動家として松岡さんたちが育てたかということ、全然そうではなくてもっぱら花嫁修業なんですね。当時、市川房枝さんは、友愛会の婦人常任委員でしたが、やはりその婦人顧問問題で責任をとってやめられたばかりだったのです。その市川さんを例にとって松岡さんたちが、山内さんにするお説教は、「とに角いい嫁さんの口を見つけてやるから市川房枝のようになつては駄目だよ、本を横にかかえて歩くような女は駄目だ」と、そういう説教ばかりだったようです。それが、友愛会の婦人部の女性活動家のピカ一である山内さんに対する対応ですね。山内さんに限らず友愛会の中での、女性活動家に対する対し方はその程度のものであったということがこのお話でよくわかるわけです。まあ、一言でいえば「良妻賢母」の

考え方だろうと思うのですが、そしてこの良妻賢母主義は、その後の、総同盟、評議会へとつながる労働組合運動にも一貫して流れていたと思うわけです。例の山川先生が非常に奮闘されました評議会の婦人部論争の時も、——もちろん、山川イズムと福本イズムの問題等、いろいろございますが——確実に云えることは女の労働者というものに対する評議会幹部の一貫した軽視感情、これ抜きには、あの論争は考えられないと思います。評議会のみならず一般的に云いまして日本の労働組合運動というのは、女性活動家を育てるのに非常に不熱心だった。今ここでお名前を挙げました山内さんなり、鍋山さんなり、一応わけると左派ですね。この左派の評議会、全協系からは、比較的多数の女性活動家が出ていますけど、それは組合なり、政党なりが積極的に女性活動家の育成に取り組んで育てるところというより、彼女ら自身の強烈なエネルギーと個性によるところが大きかったですね。また、右派の場合も、例えば総同盟婦人部をみましても、赤松常子さんという、一九二五年に総同盟に入ってから、総同盟にあって、女工さんたちから母の如くにしたわれ、信頼されていた人がいました。この方が婦人部長になるのは一九三四年、それまでは歴代婦人部長は男性幹部、それで果してきちんとした婦人部活動が指導できたでしょうか。もう一つの事例をあげます。先程、私は生れ育った東京・下町の話をしました。そこは昔から紡績工場が集中し、中小の工場が密集している労働者街として知られているところです。今はだいぶ変わりましたが、

そこで昭和五年、一九三〇年の秋に、亀戸一帯を巻きこんだ労働争議がありました。東洋モスリン争議、略して洋モス争議といいますが、この年は鐘紡、倉紡などでも争議がおり、紡績争議が多発しましたが、その中でもひととき有名になった争議、かつ「女の争議」の異名をとったくらい大いに注目された争議なんです。この争議団の女工さんたちは、寄宿舎にたてこもって弾丸隊という、——当時は暴力団が争議に介入するのは日常茶飯の事で、この洋モス争議の時にも正義団、右翼とつながりのある暴力団ですね、それから、首を切られた炭鉱労働者を入山あたりからわざわざ雇い入れて暴力的に敵対させましたが——暴力団から防衛する女工さんたちの自主的な防衛組織です。これを先頭に、闘い抜いたわけです。ところが不思議なことに、女工さんが九割九分を占める、女工さんの争議でありながら、争議団の指導部に一人も女工さんの代表が入っていない、これで果して有効な闘いを展開し得たかどうか。このように組織においても、闘い方においても女性というものが従属的かつ客体的な位置におかれていたわけです。

今、述べたことは労働組合運動においてでしたが、では、革命運動の場合はどうか。とくに男性と女性とが同一目的の下に、同一戦列に立って、協力しあって闘いを組んでいかなければならない革命運動の場合はどうであったのか。これは大きな問題ですから、一概にいえませんが、私がすぐ思い浮べる問題はハウスキーパーのことです。なぜ革命運動にハウスキー

パーが必要だったのかというところで、そもそも私にはわかりません。よくいわれる理由としては非合法活動のため、他人をあざむくため、偽装をする必要があるのだということがあげられますが、果してそうであるうかというところに依然として疑問をもつわけです。このハウスキーパーというのはじまったのは、一九二八年の三・一五事件直後からと云われていますが、二九年、三〇年、三二年と時をへるにしたがって盛んになり、三二年から三三年頃はまさしく大流行というようなハウスキーパーの盛行となります。三二、三年頃になると組織の一番下の方は別ですが、中央委員クラスから中級幹部あたりでもハウスキーパーを持つようになってたと云われています。有名な組合わせでいいますと、三田村四郎と森田京子さん、宮原省久と小松ちづ子さん、田中清玄と小宮山英子さん、同じく田中清玄と安富淑子さん、同じく田中清玄と中本たか子さん、袴田里見と田中うたさん、秋笹正之輔と木俣鈴子さん、後にスパイとして挙げられますが、大泉兼蔵と熊沢光子さん等があります。今、右翼の大物として時々新聞紙上に出てくる田中清玄氏の場合など、小宮山英子さんとその後も夫婦となって、添いとげられています。そういういた事例は本当に少なく、むしろハウスキーパーになった人たちの悲劇の方が多いのではないかと思います。例えば三田村四郎のハウスキーパーになった森田京子さん、この方は東京女子大を一九二八年、三・一五の年に卒業しまして、在学中はいわゆる「女子学連」、女子の社会科学研究会運動に

参加した幹部クラスの人だったのですが、この人が三田村四郎のハウスキーパーとなって、二八年の六月頃「女子学連」、一斉検挙でつかまって、獄中に入っている時、実は三田村四郎氏には九津見房子さんというれきっとした奥さんがいたということを知らされましてそのショックで拘禁性ノイローゼになった方ですね。先程名前を挙げました中でも「女子学連」の関係者が多いんですね。小松ちづ子さん、木俣鈴子さんみなそうです。ということは若くてピチピチした理性的な女性を共産党員でも男の人たちは好んだということがいえるかと思うんです。とも角、そういう形で森田さんは拘禁性ノイローゼになって松沢病院へ入院した。もっと悲劇的なのはスパイ大泉兼蔵のハウスキーパーにされた熊沢光子さんの場合です。大泉は当時共産党の大幹部でしたので、熊沢さんは一所懸命のためならということ、大泉につくしたわけです。熊沢さんは後に獄中で大泉がスパイだったことをはっきり知ると、絶望のあまり刑務所で首つり自殺をとげたわけです。そういうふうに調べあげていたら非合法運動下のハウスキーパーにまつわる悲劇はいっぱいあったかと思えます。ただ、そのハウスキーパーとはそもそも何かということになりますと、正直云ってその実相なり、実態はよくわかっておりません。というの、ハウスキーパーだった人自身が、自ら私はハウスキーパーであったと名乗り出て、こまごま語ることがほとんどないのです。裏返していえば、それだけその人にとっては痛い、にがい思いとして、思い返してもみたくない、痛ましい

経験としてあるからだというふうに私は解釈しているわけです。ですから日本の革命運動というのは、実に多くの有為の若い人たちを獄死させ、犠牲にさせたと思いますが、革命運動の歴史のなかにこうしたハウスキーパーのような偏頗な制度、慣習を生みだしてしまった弱点、恥部もあったということとをきちんと見ていかないと、本当の革命運動史にはならないだろうと思います。

今までお話ししたことをまとめてみますと、従来の運動史研究における女性軽視の問題、運動の中における女性の従属的、客体的位置、という二つの問題が相関連しあって女性運動史の正当な検討評価がなされなかったのではないかと、そうしてそれは単に歴史上の問題としてだけではなく、これからの私たちの運動を考えていく際にも、示唆深い問題としてあるのではないかと、ということですが。

まとまりのない話でしたが、ふだん運動史を勉強している感じますことを二、三話させて頂きました。

(一九八二・一二・三日 於 總評会館)

~~~~~  
(六一ページよりつづく)

ひとつのことばを発するときにも、それが男性にも理解されうるものとして、あるいは理解してもらえないようにという前提があった。この前提をくつがえすと女は政治的人間になるのではないかと、デュラスが私に与える力のはかりしれなさを予感し、震えている。

(一九八三年二月三日 於 番町共済会館)

## 異端のフェミニズムの可能性

福井美津子

### (1) ご挨拶

本日はお忙しいなかを式典にお集まりいただきましてありがとうございます。

日本の女性解放運動の先駆者である山川菊栄先生の生涯を記念するこの賞を受賞いたしますことを光栄に存じます。心より感謝いたします。

受賞の理由は私の二冊の女性解放書の翻訳活動とのことでございますが、ほかにはまだとりたてて業績もない新人にとって、このたびの受賞は今後とも一層よい仕事をしていきたいという決心をあらたにしてくれました。皆さまのご鞭撻を願います。

### (2) ポール・デザルマン著

#### 『異文化の女性たち』について

本書にはふたつの特徴がある。ひとつはポール・デザルマ

ンはポーヴォワールの女性解放思想の流れである、いわゆる二十世紀の正統的フェミニズムにもとづいて本書を編集したこと。もうひとつは第三世界からの欧米文明批判である。

#### ① 正統的フェミニズムとの関連

二十世紀のフェミニズムはポーヴォワールの『第二の性』からはじまった。ポーヴォワールの思想を要約すると、女性とは文化の被造物であり、男女には生物学的差異はないとする考えである。デザルマンはこの思想を完全に継承し、かなりの量の資料を採用してこれを証明し、補強している。

#### ② 欧米文明批判について

ポール・デザルマンはアフリカの象牙海岸国に教師として長く居住した経験から、欧米社会には欠落し、アフリカ社会には存在するものがよく見えた。つまり欧米社会の個人主義に対するアフリカのイスラム教的共同体の長所を実感したわけである。

従来 of 女性解放書で第三世界を扱ったものはほとんど女性

の置かれた悲惨な状況ばかりに目をむけその奥にある風土が古来から育んできた伝統社会の長所は見落していたと思う。

西欧文明のいきづまりを打破するために、ヨーロッパもいような試みをおこなった。文化人類学者が未開の地を調査したり、構造主義があらわれたり、ミシェル・フーコーの狂気の研究などは、西欧的見方からすれば一見非論理的に見えても、別種の完結した論理世界というものが存在し、それが西欧文明の欠陥を補うのではないかと期待された。この期待はデザルマンにも明瞭にうけつがれ、異文化の女性の在りかたを知ることによって、先進国の女性はよりゆたかな女性解放にみちびかれると考えているようだ。

### (3) ジゼール・アリミ著

#### 『女性が自由を選ぶとき』について

フランスの妊娠中絶自由化闘争は一九七一年の有名女性たちによる墮胎宣言が端緒となり、翌年の、強姦されて妊娠した少女が墮胎し、起訴される事件で最高頂に達した。女性弁護士ジゼール・アリミはショワジュール（女性解放運動の団体）を率いて世論作戦を展開し、勝訴にみちびいた。この日に刑法墮胎罪は実質上無効となり、多くの犠牲者を出した悪法は半世紀を経て終焉したのである。

ついでショワジュールは妊娠中絶の権利を合法化するために新しい法案を作成し、社会党がこれに多少の条件を加えて採用し国会に提出した。この法案は一九七四年に劇的に採択さ

れたことは周知のとおりである。フランスの女性解放史上、画期的なこの勝利は、ひろくカトリック世界の妊娠中絶自由化の先鞭をつけることになった。

アリミはこの墮胎裁判を政治裁判と考えてたちむかった。少女の無罪を証明するための弁論をおこなうのではなく、少女を裁こうとする法律とは何なのか、正義とは何なのか問いつけることによって被告は原告と化したのである。

フランスの妊娠中絶自由化の道のりをみると、つねに法律を制定して女性の自由を守ろうとする姿勢が印象的である。日本のように「経済的理由」という法の網目をくぐることを拒否し、「希望による」妊娠中絶の権利を獲得しないかぎり女性の自由は脆弱なままであると考えている。

フランスの戦後のフェミニズムはボーヴォワールの『第二の性』（一九四九年）にはじまり、一九六八年までを第一期とすれば、その特徴は経済的・知的に特権階級の女性たちが、男社会がしかけた巧妙な疎外を発見し、個人的な努力で克服しようとしたことである。彼女たちは実際のフェミニズム運動に参加するよりも、むしろ生物学的な女らしさを否定するような極端さで解決をはかっていた。だから妊娠すれば孤独に墮胎するだろうが、妊娠中絶を社会的にとらえ女性の権利であると公然と要求するにはほど遠かったのである。

一九六八年の五月以降、多くのフェミニストの女性たちは左翼の政治運動に積極的に参加し、大いなる幻滅を味わうことになる。つまり左翼の男性優位主義を目のあたりにして、

階級闘争だけでは女性の自由を獲得できないことを実感し、性闘争を開始する。妊娠中絶自由化運動はその背景に生まれ、女性共通の問題であるゆえに大衆を動員できたことが成功の鍵となった。

シモース・ヴェイユ法が制定された一九七四年までを便宜上、新フェミニズムと呼べば、この時期のリーダーはアリミである。アリミは思想的にはボーヴォワールの直系であり、ボーヴォワール自身、『第二の性』をあらわすことで自己変革をとげたので、このふたりは重なりあい、補いあっているといえる。アリミははっきりとセクシズムをうちだし、男性を排除した女性だけの性闘争を提言している。七四年以降のフェミニズムは妊娠中絶の権利を着実に具体化する一方、既成左翼の政治運動とは別個に監獄問題、移民労働者問題やコロジョー運動などにも合流して、ひろく人間解放をめざしているのはたしかである。

#### (4) 異端のフェミニズムの可能性

—— マルグリット・デュラス小論

七〇年代の後半からフェミニズム運動は世界的に急速に衰退した。フェミニズムに関心を寄せる者として私はつねにその原因を考えていたが、主因はわれわれの、解放された女性像に寄せるイメージの貧困さにあるように思える。革命や闘争を支えるものは幻想である。つまり獲得できるものの実体はわれわれの想像力に左右される。これを女性解放闘争に応用し

ていうと、女性というものを全面的にとらえずに、従来のように生物学的・経済的・政治的側面でのみとらえると、女性のめざすものは亜男性となるではないかと思われてくる。女性の望むものは男性と平等のステイタスか。そのためには女性性は男性のレヴェルにはいあがりたいたのか。あるいは男性を女性のレヴェルに引きずり落としたのか。

いや女性性は男性とは異質な存在であり、女性には男性にはない独特の力があるのではないだろうか。私はこの数年こうした思いにとらわれていたが、あるときマルグリット・デュラスの発言に出会った。彼女は言っている。「フェミニズム運動がめざすものが男女平等ならば女性解放なんてナンセンスだ」

これから説明するものはデュラスが女性をどのようにとらえているかについてである。

\*\*\*

一日の大部分を家のなかで過す女性にとって、家とは皮膚のようなものである。彼女は家に流れる空気の微妙なニュアンスを自分のからだの変化のように敏感に感じとる。壁にさしこむ朝の光と夕の光のちがいを恍惚と味わう。愛するものに向ける注意深さで彼女は磨かれた家具やテーブルに置かれた花に目をくれる。こうして彼女は部屋のなか壁のなか家具のなかにはめこはれ、黙したまますべては調和し何物もこの秩序を乱さない。彼女はことばのいらぬ時間をただよう。男が家に帰ってくる。彼は暖をとり休息し安心するために

家に帰ってくる。彼は家具の位置が変わっていても気づかない。彼はしゃべり、あるいは黙す。黙ついても彼は考えているのであり、ものごとに名前を与えないと不安になる彼はことばを構築しようとひたすら考える。

女はちがう。まわりの空気はすでに自分の一部であり、すべてが融合しているので、ものごとを名づけ、ことばであらわし、考える必要はない。考えることは融合を解体することになる。どこにたどりつくかわからないまま、彼女はつねに沈黙からはじめる。

魔女もこうして現れたらしい。中世のころ、男たちは領主の戦争にかり出され、十字軍の遠征に出かけて長いあいだ留守にしていた。貞操帯をつけたまま女たちはまったくとりぼっちで隔離され、何カ月も森のなかや山小屋で生きていた。そして今のわたしたちには想像もつかないような完璧な孤独のなかから、女たちは森の木々や野生の動物たちに語りはじめ、小川の声を聞きとり、自然のなかに溶解してしまった。たぶんこうして女たちは木々のざわめきや霧のとばりの彼方から聞こえる自然の声をみずからも発声するようになり、戦争から帰ってきた男たちを仰天させた。たんなる狂気と一蹴するには不思議な、なつかしいようなえい智を男たちは感じ、いっそうこわくなるのであった。人びとは彼女たちを魔女と呼んで火あぶりにした。中世からルネサンスのはじまりまで、焼き殺された女は百万人もいたという。

「わたしたち女性は魔女のまま。ちっとも変わっていない。

男が空間とのあいだでけっして持ちえない関係のなかで女は生きていく」とデュラスは一九七七年に言っている。

＊

デュラスは女と沈黙に不思議な力をあたえ、合理の世界にひたすら背をむける。生まれ育った仏領インドシナは当時、長い圧政に疲弊しひん死のきわにあった。下級官吏の父親を四歳で失ったデュラスは、その地で最下位の白人であり、原地人と変わらなかつた。自分がフランス人であるとはとうてい意識できなかった、と彼女は回想している。のちに奨学生としてパリで数学と法律を学ぶのであるが、メコンの河霧にまぎれこみ土くれと変わらない混沌とした世界に生きたデュラスにとって、急にひらけた合理の世界はいかなるものであつたか。

デュラスは狂気と正気のあいだに幼年時代をおくっている。植民地で夫を失ったデュラスの母親はありとあらゆる下働きをして三人の子どもを育てた。辛苦に身も心も石のようになって、彼女は全財産を投じてメコン河の下流に土地を買ったところ、彼女は入植した。土地を耕やし、何日も身をかがめてモミを播き稲が育ったころ、みるみるうちに田んぼは水に漬ってしまった。そこは一年の半分は水面以下の土地だったのである。彼女は白人社会から隔絶され、まったく孤独に暮らしていたので何も知らなかつた。そして無表情の寡婦をだますのも簡単なのである。汗と涙の労働のあとようやく手にしたつかのまの夢。怒り、嘆き、狂気の発作にみまわれながら彼女

はその地で死んでいった。

愛するものの尋常ならぬ世界に馴れ親しんだ感性には、正気のこの世界も異様である。人間を虫けらのように平然と殺しても罪に問われない不条理。これを支え正当化するものが何であるかをもっともよく知っているのは彼女たちである。

するとデュラスが伝えようとするのは別の知でもあるが、むしろそれ以上に表現方法そのものであるという気がしてくるのだ。つまりデュラスは巫女の役割りを越え、鋭利な武器で斬りつけ攻撃する。それが『ヒロシマわが愛』でもある。

女の論理とは決して女権拡張の一環に位置するものではなく、私たちが生きている世界をこれまでとはまったく異なる方法で認識することである。つまり女は別の知への媒体となりうると思っている。だから女にとってもっとも有効な表現方法とはどのようなかを私はいつも考えている。かたわらにいる女の生きている宇宙が自分とはまるで異質であることを発見すれば男はびっくりして不安に陥いるだろう。するとこれまで支配的であった合理主義的な認識論も崩れおちるのではないだろうか、いやそこまで期待できなくても、みずからの存在がいとも頼りなく思えるような、つまり正の世界に揺さぶりをかけるのではないかと。

女が男のような無機質な文体をつかったり、あるいは悲しみ・女の性こゝろ・女の業わざなどと女を神秘化してみせたところで男は安泰である。それらは男の論理にすんなりと包摂され理解できるからである。

男が女をおそれ、みずからの確固とした世界が疑わしくなるような脅威を感じれば男は女を抹殺するだろう。中世ヨーロッパの魔女裁判のように。現代の男たちを魔女狩りへとかりたてるようなフェミニニズムを、私たちはめざしたほうがいいではないだろうか。

あるとき日仏学院から、フランスの作家の声を録音したシリーズのレコードを借りたことがあった。レコードの一面にはボーヴォワールの講演がおさめられ、裏面にはデュラスの声がはいっていた。ボーヴォワールはアルジェリア戦争と自分の著作活動とのかかわりを語り、デュラスは幼時インドシナで見た想像を絶する人間の条件に生きる女乞食の思い出を語っていた。ふたりの声音はまるで対照的で、一方は早口でまくしたてるアジテータふう、他方は低くくすんだ声でことばを探しながらぼつりぼつりと話していく。何度もくり返しレコードを聞くうちにデュラスの本を読むとき、彼女の話すリズムで読んでいる自分に気がついた。そしてふと、抑圧にたたかうにはこんな方法もあったのかと何かを発見したような気分がした。こんな方法とは、言語をもふくめて、男がしつらえた土俵に登ることを拒否すること、あくまでも自分が女であることから身をのりだす表現はしないことである。

そのときまでの自分をふりかえれば、ボーヴォワールの方法のように男の次元を既成の事実として受け入れ、そこに自分を移してたたかっていたと思う。(五六ページへつづく)

## 戦争と看護

亀山美知子

(京都市立看護短大教員)

この本の元といえますのは、日本看護協会出版会の『看護』という雑誌に約五年に渡って連載されたもので、今回この本を出すにあたっては、実に多くの方のご協力をいただきました。そのような方々のご協力があったからこそこの本ができたのだということをお題に入る前に、まず一言申しあげておきたいと思えます。

では、本題に入りまして「戦争と看護」という題ですが、これはほんとうは非常に異和感のあるはずの題だと思っております。もともと戦争というのは、力対力の論理、いわゆる男性的な発想から生まれてくるもので、女性だけがいたら戦争が絶対おこらないとは言いきれないかもしれませんが、少なくともどこかの国が領土を広げたからこちらにも、といった力と力の誇示という事にはならないのではないかと思います。それでは女帝アナスタシアであるとか鉄の女サッチャーはどうなのかとよくいわれるのですが、これらの人たちは女性的発想ではなく男性的発想を身につけ、それに準じていった人たち

であると思うのです。この中には男性の方もいらっしゃると思いますのでおきづらいこともあるかと思いますが、今根底から私たちの発想、視点を変えて見ていかなければ、もうこの地球的規模の危機はどうしようもないのではないかと思います。

私は今回、戦争と看護の問題を歴史的立場から掘りさげました。普通、歴史観といいますと歴史学的立場からある視点をうちたてるといふことだと思っておりますが、今その歴史観に女性学的見方というのを加えながらも一度歴史をふりかえてみようと思ひ、看護婦の歴史をたどってみただけですが、その中の一つがこの戦争と看護であったわけです。

まず、近代看護婦史ということですが、私の場合書きやすいという点で、近代というのを明治初年から一九四五年の敗戦までとしてみました。一般に近代において看護婦、看護人という言葉が出てきたのは明治の初年頃であるといわれています。わが国に看護婦という職業が紹介されたのはそれより

以前のことなのですが、そういう人たちが実際にたち働くようになったのは明治初年であろうといわれています。

戊辰戦争の時、ウイリアム・ウイリスというイギリス公使館付の医官がいて、彼のところにどンドン負傷者が送られてきたわけです。当時の日本の一般常識としては、医師が手分けをして看護と治療にあたるということだったのですが、おそらく、ウイリス、あるいはシッダタルといった医師たちが、イギリス人的発想で、女性の看護人が必要だと提案したので、はないかと考えられます。これは考えられるだけで、実際に資料があるわけではありません。一説によれば看護人を公募したという話もあります。この時代に看護婦として集められたのは、寡婦等、何らかの理由で生計をたてなければならなかった女性であった可能性が強く、一般の女性についてはあまり期待できません。おもに、没落士族の女性とか、これは日赤の石黒忠恵という軍医の書き残したものに書いてありますが、つげの横ぐしをさしたばくれん女とかであったといわれています。これは当時普通の女性はなかなか荒くれ男のところにはいかなかったからです。一説では吉原のやり手婆さんをつれてきて洗たくなどをさせ、それを看病人といういい方をしたなどともいわれています。ともかくこうやって女性が急速に集められたわけです。

ここでなぜ女性が看護にあたらされたかということですが、まず戦闘行為に参加するのはたいがい武士、男性です。では女性は何をしたかと言いますと、たとえば会津戦争とか鳥羽

伏見の戦いでは、土佐藩の大阪上屋敷で武士の妻たちが看護にあたったというようなことがいわれています。そうしますと明らかに性別役割分担で女性が急ぎよ、看病にあたったということになります。

たとえばナイチンゲールが、志をいだいてさあ看護にあたらうとした時に、気がついてびっくりしたことがあるそうです。それはこれまでに、看護ということがやられてきたにもかかわらず、それは単に女性であるから看護という役割を与えられていただけであって、素人の知識しかなく、ちゃんとしたトレーニングがなされていなかったということなのです。

これは日本の場合も同じで、急激に看護人が集められたからといって、彼女たちに組織的、意図的な教育がなされたわけではなかったのです。また、彼女たちが男性の軍医とか医師たちのもとで働くことになりましたと、ここに当然起ってくる問題があります。ここでも性別役割分担なのですが、医師たちが自分の個人的な用事を言いつけて看護婦が動くというケースです。結局、身のまわりの世話をすることであるとか、生活全般に関することが女性の役割分担であるから、女ならすぐ看護ができるのではないかとという発想につながっているわけです。

それからもう一つ、先程の石黒忠恵が、なぜ男性の負傷者に対して女性の看護人を導入したかというところ「柔よく剛を制する」ためであると述べています。荒くれ男がものごし柔らかな女性によっていやされるとか、やさしさに気をそがれる

とか、一般に剛に対して柔は大変良いのだといわれています。これはどういふことなのかと考えてみますと、特に男性社会は力による序列がはっきりとできています。力の強いものが勝つ。階級の上のものが勝つ。様々な形で上下関係を作っています。そこにまったく違った価値観をもったもの、異質なものが登場するわけなのです。女性です。男同士だったら必ず上下関係ができる、これは子供の頃のわんぱく坊主やガキ大将の世界から、階級のきびしい軍隊の世界まで、男の社会では常に上下関係というものが力で争われる。

しかし、そこに全然それとは違うもの、これは女性と男性が腕ずもうをししたら、まず男性が勝つわけですから、そうでない価値を持ったもの、すなわち女性が入ってくると、そういった話を通じなくなってしまう。同じ土俵で話をするということがなくなる。これが柔よく剛を制す。ということなのです。だから女性を導入したという、これは私の解釈では男性側の甘えであったと思うのです。男性社会の序列社会がいきづまったから、女が来たらうまくいくのではないか、こういった意味の甘えです。

しかし、やがてこういった、女性だから看護にあたったという人たちが見捨てられる時代がやってきました。一応日本の看護婦は明治初年に発生したといわれていますが、看護婦という場合ほんとうは、そこらへんの、女性なら誰でもできる、熱をさましたとか包帯をまいたとかいうことではなく、組織的、意図的な訓練をされた看護婦をさすべきで、このような

近代的な看護婦が導入されるのが、明治十七年から十九年にかけてで、あいついで近代的な看護教育が入ってきます。ほとんどがプロテスタント系のキリスト教関係者によって教育されてスタートしています。これらはまったく西洋直輸入型で、たとえばナイチンゲール看護婦学校出身者のイギリス人女性 アグネス・ウェッチを呼んできて約二年間、教育にあたりせたり、アメリカから第一人者をよんで来てその人を四年間に渡って教育にあたらせたり、といったことをやっています。

明治十九年ごろに教育をスタートさせたところは、明治二十一年ぐらいに第一回の卒業生を出しています。これは第三巻で、「宗教と看護」として述べるつもりですが、この女性たちが看護婦をめざす動機となったものは、確かにキリスト教的な女子教育というものもあつたと思います。というのは布教活動と看護活動というものは切っても切れない密接な関係をもっていて、看護という仕事は女性にとって良い仕事として啓蒙されていたからなのです。

それからこれもキリスト教の女子教育にも由来するのです。明治十四、五年頃から女権思想がおこってきます。そういった時代背景の中で育った女性たちですから、当然自立した職業として看護婦を選んだわけです。

しかし、こういったあらたに看護婦をめざした女性の他に、それとはまったく違った従来の看護婦がいたのですが、彼女たちはここで、だんだん切り離されていくことになります。でも、この人たちがこのままきれいに制度化されて変わって

いったのかといえますと、そうではなく、二分化してこの後もずっと続いていく訳なのですがこのことはまた別の機会にお話しします。

こうして近代的な看護教育がスタートした時点で、明治十九年に日本が赤十字条約―ジュネーブ条約に加盟します。六月に加盟していますが、実際に国内に発表したのは十一月で、翌年に日赤がスタートします。この日赤は、ジュネーブ条約にもとづいて戦傷者の救護を目的にかかげますが、そのためには救護人をつくらねばなりません。

しかし、当時看護婦というのは一般にはあまり知られていなかったのです。そこでなんとかそのおせん立てをしなればならないというので作り出したのが、当時の貴婦人といわれるような人を中心として明治二十年六月二日に設立されました。日赤の篤志看護婦人会です。

会の目的というのは、従来、看護婦というのは非常に程度の低い女性であるというような悪い考え方がありましたので、それを払拭するためだったわけですが、その目的は「一ハ皇后陛下、軍人救療ノ事業ヲ奨励アラセラルニ至仁至慈ノ聖徳ヲ奉体シ 一ハ看護ノ業ノ最モ貴重スヘキ所ヲ率先シテ世ノ標準トナリ以テ本邦婦女ノ美風ヲ養成助長セシムコトヲ」ということを目的に掲げていて、篤志看護婦人会の規約の方を見ますと、「…戦時軍人患者ノ看護法ヲ研究スルモノトス…」とあります。つまり、皇后陛下が軍人救護の事業をなさるから、それを幫助するべきだ、だから看護というのは最も

尊いものであるといい、一方で、本邦婦女の美風を養成助長せんことを、といって日本の女性の特性を生かす場であるといっています。本邦婦女の美風とはどういうものかといえますと、当然ながら従属的で、柔順な、男性社会に一步ひきさがっていくような女性、やわらかなやさしい女性、その淳風美俗のためになるような看護をするのだということなのです。一方ですでに良妻賢母主義教育が歩み始めていた時代なのですが、女性特有の教養として看護が必要なのだとということとで、両方一ぺんに啓蒙しようというわけなのです。

日赤のアピールはとても大がかりなもので、当時の女性向けの雑誌や医学用の雑誌にも全部出ています。どの雑誌をみても、この日赤の流した情報がそのまま同じように書かれていますから、全国的にアピールし、看護婦の存在を知らしめたという意味では効果があったといえるのではないのでしょうか。

こうやって集められた看護婦は、実際に日清戦争に参加するのですが、最初、日赤は軍に、その看護を断わられています。それは、名誉ある軍人が女性に看護されたら名誉に傷がつくということなのです。一般的に考えますとたとえば強姦などということがありますと女性の方が傷つくわけですが、軍部の方はそういう考え方はせず、帝国の軍人が女性に看護されたら傷がつく、ふしだらなことを起すのは全部女性が犯人だというわけなのです。

女性が男性を犯すということがないにもかかわらずなぜ男

性が傷つくのか私にはわからないのですが、こういった発想があって、ともかく女性が来たら風紀が乱れるからいかん、諸悪の根源は女性である、というような言い方をするわけなんです。これはとんでもないまちがひなんです、そういうことが堂々と言われていた時代だったのです。

しかし、絶対そういうことはありませんと、日赤は必死になつて説得に努めます。うちではちゃんと教育してありますからそんなふしだらな女はいませんというわけですが、それでも自信がないので、石黒忠憲は、もしものことがあつたら自分が一切の責任をもつからといいます。

しかし、彼もやはり自信がなかったものですからどうしたかといいますと、日清戦争が始まる約二カ月前に、婦徳の涵養のために、華族女学校の教師をしていた高山盈という女性を日赤によんであつたんです。というのは、先程看護婦に対してりりしいとか雄々しいとかいいう表現が出ましたが、看護婦の訓練というのは当時の女性としては大変おてんばなことなので、りりしい看護婦であつたり、雄々しい看護婦であつたりしたらついつい粗雑になるものであるから、これはやはり良妻賢母教育にとつた女性らしさを身につけさせなければならぬということ、この高山盈をよんでくるのです。石黒忠憲は高山盈にもしものことがあつた時はどうするかと迫るんです。

高山盈は、もしそのようなことがあつたらあなたは生きて帰れるかと訊かれたと感じ、涙をはらはらと流して、もしそ

のようなことがあつたら私は生きては帰りませんと、一つの答を出すわけなんです。すべて悪いことの責任は女性の側にあるという考えで、一方では据え膳食わぬは男の恥ということがありますからこれは大変不合理な話です。

高山盈も色々考え、やはり自信がなかったようで、明治二十七年八月一日に日清戦争が開始になり、八月三日にスタートする前に、自分がつれていく二十名の看護婦を前に何を言つたかといいますと、「私はもしものことがあつたら生きて帰らないつもりだがあなた方はどうするか」と、言つたといわれています。すると選ばれた二十人の看護婦も、私たちもそのようなことがあつたら生きては帰りませんと答え、非常に固い決心、まるで兵士が死地に赴くような決意で日清戦争の救護活動に入るわけなんです。

彼女たちは戦場に行くわけではなくて、広島予備病院という病院に勤務するわけですから、弾があつて死ぬかもしれないということ、死を覚悟したのではない、何か不始末があつた時には責任をとって私自らが死にますという決意だったのです。

この時まだくだらない話があるのです。石黒忠憲はそういうたかたちで命令系統をしっかりと不祥事がおきないようになししておきながら、もう一つ方法を考えるわけなんです。柔順で社旨をよく守り、技術的にも人格的にもそろつた人を選んだということの他に、「なるべく年をとり、美貌ならざるもの」を選んだのですね。

これは、大変美しい若い人がいたら兵士が劣情をおこすから、それが害悪だというわけなのです。若くて美しくればよほど治療効果があると思うのですが、なるべく美しくなく年をとった看護婦を集めましょうということですから、第一回に一班として救護活動に行った人たちは、大変名誉であると同時に名誉でないということになります。

幸いにして、日清戦争当時はそういうことは起りませんでした。しかし、世間一般ではそういう不祥事があったかのように語られたりしました。これは、男性と女性がいれば必ず何かおこるといふ性に対する陰湿な考え方が日本人の中にあつたので、事実ともあれそういった噂が流れたのです。

ところで、戦争が終つた時、石黒忠憲が何をしたかといひますと、政府の高官に向つて論功行賞について意見をのべています。

兵士たちが何か手柄をたてたら勲章が与えられます。それと同じに女性にも勲章を与えようではないかということなのですが、これまで一般の女性に勲章は与えられず、皇族や華族の女性にやっと与えられたくらいだったので、これまでの勲章は勲一等から五等までだったので、そのような勲章を、そこいらの病院にいる看護婦などに与えるのはおかしいという答えが返つてきたのです。看護婦であろうとなんであろうと一般の女性に勲章を与えるつもりはなかつたというのが当時の状況だと思ふのですが、この時、結局どうしたかといひますと、政府は考えて勲六等から八等までを新設しよう

ということになつたのです。これで一般の女性ばかりでなく、一般の兵士でもらつた人も増えたと思ふのですが、ある意味で等級の低い勲章については女性がその与えられるきっかけを作つたといえるかもしれません。

このように、政府の高官に対し、石黒忠憲が一心に説得した理由というのは、戦時救護活動を評価すべきである、女性がこういう形で戦争に参加したということを、今後のことも考えて奨励すべきであるということなのです。

女性が勲章を受けたというのは、家からやつと外に出た女性が男性中心の社会を幫助するかたちで参加し、それが役に立つ良いことだつたら褒美をあげますよということだつたのです。勲章というのはやはり、男性社会の価値基準に女性を組み入れるための方便だつたといえると思います。

そういったことで、日清戦争当時、看護婦は新聞、雑誌に毎日のようにとりあげられ、勲章が与えられたりしたために世間の関心をひきつけて、突然人気職業になりました。

ところが戦争の後に何がおこるかといひますと、今度の戦争でもそうなのですが、疾病がおこるわけなんです。コレラであるとか赤痢であるとか、伝染病が蔓延し、そのために戦後急激に看護婦の必要性が増してくるんです。

日清、日露戦争後に急激に看護婦が増えたというのは、戦争という直接的原因以外に間接的原因、伝染病対策ということがあるのです。これらの看護婦は速成で増やされたので、当然教育はおざなりになり、看護婦の質は低下するわけです。

一方、経済史的な面からみますと、この明治三十年ごろ社会が資本主義化し、徐々に私立病院が増えはじめます。公立病院も一時減っていたのですが、この頃から経済的にも豊かになってきて、どんどん増えはじめます。そこで看護婦も増えましたが、急激に増えたその分だけ質が低下していきます。

日露戦争後に看護婦の数は一万人以上になるのですが、それと共に看護婦の評価は非常に低下します。しかもこの頃、看護婦の名を借りていかがわしい商売をする人もでてきました。一般の派出看護婦会が隆盛をきわめる中で、派出看護婦に名をかりた売春宿まで出てきます。結局看護婦でない人びとのために、看護婦はみだらな女だということで、看護婦の評価はどんどん落ちてくるのです。また、この当時、日露戦争の後というのは厭戦思想が広がってききますから、大変面白いことがおこってきます。戦時救護を目的とした日赤の運営方針を変えなければならぬ、時代の波がおしよせてくるのです。厭戦的な気分とともに、一般民衆の中から、日赤が戦時救護を標榜するなら、戦争がおこってから救護に行くよりも戦争を未然に防ぐ方が負傷者が出ないじゃないかという声が出てくるのです。つまり日赤は戦争をおさえるような働きをすべきだということ、これは新聞の投書のような形で出てくるのですが、日赤の方は大変びっくりしました。そこまでの力は日赤にはありませんと答えざるを得ないのがこの頃の状況だったのです。設立の頃とはまったく違った意味あいのことを社会が日赤に要求するようになってきたわけですね。

ところで、私たち看護関係者というのは、負傷者がいて看護ないしは治療を求められたらそれを拒否できない立場にあります。これは、たとえば明治三十三年以降、各府県ごとにできた「看護婦規則」の中に倫理規定をうたっているものがかかなりありまして、これによっても看護を求められた場合には拒否できないとあります。拒否すると罰せられるんです。

それから明治四十二年ロンドンで行なわれたICN—国際看護婦協会大会の中でヘンウィック夫人という会長が、開会宣言の中でこのように言っています。「…兵力ニ訴へ兵火相見ユルノ際傷者ト病者トハ如何ナル境遇ニ在リテモ妾等看護婦ノ敵ニアラス如何ナル戦争モ看護婦ノ第一義務ヲ左右スルモノニ非ス傷病者ノアル所即妾等ノ義務存ス是レ看護婦ノ義務ニハ国籍ナキ所以ナリ」。

こういったことがあるために、負傷者がいた場合にはこれは主義主張にかかわらず当然看護しなければならぬのです。従って戦争で目の前で誰かが倒れている時に、私は戦争反対ですから兵力の再生産につながることはしたくない、と言えないのです。こういうわけで私たちの立場は大変むずかしいわけ、これはよくよく考えてみなければならぬことだと思っ

ていますが、これはまた後ほどお話しします。

ここでもう一つ注意しておかなければならないのは、この明治四十二年当時に、ナイチンゲールとか、ヘンウィック夫人を中心としたICNとかで、そろそろ、看護とは何か、という定義づけが模索されるようになったことです。例えばナ

イチンゲールは、看護というのは生命力の消耗を最少限に抑えることである、と言っています。

まだはつきりした定義づけが確立している訳ではないんですが、その人の健康の段階で、可能な限りその状態を維持または増進できるように、身体的、精神的、社会的に生活を援助するということがそろそろこの時代に言われるようになったのです。当時は情報網もなかったものでこれは一部の資料の内にとどまってしまうました。そのために看護の定義づけというのは非常に遅れ、看護は医学のお副えもの程度、看護婦は医師のこま使い程度という発想が現代まで一部に残ってしまいました。

看護とはほんとうはそれとはまったく違った仕事であり、たとえば保健衛生思想ですとかそういうたものをどんどん普及させねばならない立場にありますし、医学的知識にもとづいた治療補助ということもいたしますが、それだけが業務ではないのです。

この明治末期、看護婦というものがどういうものであるかということが考えられはじめた頃に、第一次世界大戦がおこり、日本からも救護班として、ロシア、フランス、イギリスに看護婦が派遣されています。

第一次世界大戦の後、各国は長い戦争でそれぞれ自分の国の兵力が非常に衰微していることに気づき、どの国も健民健兵思想を展開せざるを得なくなってきました。日本も、強い兵士、国民を作って国力の増強を計らねばならないわけですが、

幸いにこの頃、世は、大正デモクラシー時代に入っていきます。当初は国力の増強のためだったが、国民一人一人の健康として、生き方として、問われる時代に入っていくわけです。

最初は国策のためであった公衆衛生思想がみんなのものになっていく時代になったわけですが、この頃になって国際連盟も、各国の人々の健康にもっと力を入れるべきではないかということを発表いたしましたして、赤十字連盟に協力を要請し、赤十字連盟で公衆衛生看護講習会等が開始されます。

大正デモクラシーの自由な風潮の中で、一つは公衆衛生看護活動というものがや々と看護婦の専門性の一部となり、かつて、ナイチンゲールが衛生学者といわれたように、自分の領分であったそのもともとの専門性を少しずつ確立しようとする時代になったわけです。

一方女性たち全体の動きはどうだったかといいますと、ご存じの通り婦人参政権運動が盛り上ってきます。この婦人参政権運動は昭和の初期、あわや婦人参政権ができるのではないかという所まで近付いていきますが、ちょうどこの当時、内務省など、上からの呼びかけも得て、看護婦たちも日本看護婦協会という、現在の日本看護協会の前身を作ります。

また、婦人参政権運動の盛りあがりの背景には、職業婦人の抬頭というのがあったわけですから、看護婦の世界でも当然そういうことがおこってきます。お国のためということではなく、自分たちで組織を作って、自分たちの力で地位の

向上とか資格の保全ということをやっていること、ここではつきりと目標をうちたてるのです。内務省のお役人の力等も借りますが、実際にはやっとな女性である看護婦が一人歩きを始めたのです。

そして、看護婦の地位の向上とか資格の保全のために、教育制度の刷新等を次々訴えはじめます。しかし、こうしてやっとな目の目が見られるかと思われた矢先、満州事変がおこります。

この前に、世界恐慌がおこりまして、派出看護婦等が貧しい労働者になりさがっていく一方で、日本看護婦協会を中心に地位の向上を計ろうとしたときには、戦争だから動員が始まるわけです。

最初に大量の動員を行なったのは日赤なんです、昭和十二年の日中戦争開始の時期になりますと、もうすでに日赤の看護婦の数は足りなくなっています。急拠、臨時に看護婦を募集し、一般の看護婦も数ヵ月間訓練して日赤の看護婦として働かせました。

ですから、一般にいわれている戦争開始以前に、すでに看護婦は払底していたのです。世間では、満州事変というのはもう勝った勝った、目出度い目出度いだったのですが、看護婦にとっては非常に悲劇だったのです。人員不足の上に、せっかく教育を刷新しようとしていたのが、もう長い時間かけでお金をかけた教育をしている暇がなくなってしまったのです。

こうして長い戦争に入っていくわけですが、太平洋戦争の頃になりますと、どんどん資格年齢が下がり、短期養成型になり、極端な例では、女性なら誰でも看護ができるということの発想にもとづいて、中等教育を受けている女学生に最低三ヵ月看護法の訓練をしたら看護婦の免許を与えるということ看護訓練の強化を行なっています。いざという時、看護婦として働けるし、地域では特設防護団として負傷者の救護ができるようにしておこうではないかということで、文部省の方針でどんどん看護婦が作られるわけなんです。

ただ、そのような中でも、大量にお金を投じて教育されたものがあります。人口政策や国民体力法などの健民健兵思想の中で保健婦が非常に重要な役割をもってきましたし、助産婦は産めよ増やせよという国策の手助けをすることになりますから、そういったものの教育施設に関しては比較的豊かな資金が与えられるということがありました。

健康を維持増進させるためには大変おかしな話なのですが、兵力の生産源になっている農村の疾病を減らしていくということで保健婦活動は大変有意義であるとされるわけです。

一方、女性なら誰でも看護ができるだろうというあの発想にもとづいて、太平洋戦争開始以後、看護婦の数がうなぎのぼりに増えてきます。中には志願しただけで看護婦になった三角巾がやっとな使える位の女性もいたほどです。

それでも看護婦不足からついに、看護婦をつくっていた陸

軍では昭和十九年末に、女子衛生兵の募集を発表します。これについての詳しい資料というのはないのですが、当時の新聞をみますと、どうやらこれは看護婦のことをさしているらしい。これまで女性の兵隊というのはいなかったのですから、女性の兵隊が誕生したとしたらこの女子衛生兵だったわけですね。女子衛生兵という名前が正式に使われたかどうかは別として、このことは女性が戦闘活動に組み入れられたことを表していると思います。

時間もありませんので、ここで全体の結論として考えてみますと、結局、戦争とは、女性にとって、そして看護婦にとって何だったのかということになると思います。今度の戦争では、「男は兵隊女は従軍看護婦」ということが非常に価値あることとして言われ、当時の若い人たちもそれにあこがれた形跡があります。これはまさに二分法にもとづく性別役割分担なのです。男性を優位におき、男性を模範とする二分法である以上、女性がどんなに一所懸命働き、男性の価値基準にもとづいて勲章をもらったとしても、決して女性が男性より上に行くということはないのです。最近の自衛隊の中には幕僚級の女性というのがずいぶんいるようですが、(たいてい看護職ですが)、実権は何もない、最終的決定の段階になると男性に一目おいてひきさがらなければならないので、やはりどんな場合も男性より優位に立つことはありません。これは別に、自衛隊で女性が優位に立つべきだというわけではなく、女性がせて男と対等になりたいと願ったとして

も、男より優れていないもの—女性—という評価があるので、どんなに女性が戦争に加担しても、何ら女性の地位向上には役立たないということを言いたいのです。女性がどんなに雄しくふるまったとしても、それが男性的価値基準の中である限り、雄々しいことの模倣をしているにすぎず戦争による女性の地位の向上ということはないと、私は考えています。それから、戦争によって外科的な処置や判断が発達したら看護が発達したと簡単におっしゃる方がいますが、看護とはいったい何だったのかという根本に立ち返って考えたなら、たしかに救急看護が発達したという面はあるかもしれませんが、看護学全体が発達したとはいえません。

看護学というのは、その人がおかれている健康段階からさらによりよい健康状態をめざすために生活上の援助を行なうことをいいますから、救急医療が発達したから、看護が発達したというのは非常に短絡的であると思います。

もっと多面的にみて、人類全体の生活がよくなっていくようにするのが看護学であると考えれば、戦争というのは看護学にとってダメージの方が大きいわけです。

確かに私たちが学生の頃、外科の看護婦が幅をきかせた時代というのがありましたが、それはテキパキと男性的対応ができる看護婦が優位だったということだけだったのです。それに對し、最近では精神科の看護婦の地位が上りだしたというのは、女性的発想がやや認められてきたということなのではないかと思えます。

それから、看護婦が戦争によって明らかにダメージを受けたのは、戦争で大量に看護婦を作った結果、無教育の方がどんどん増え、看護婦の質が低下して専門性が失われた点です。つまり、女性なら誰でもできる職業ということですから、女性ならここにいてる方すべてが看護婦になれることになりました。私たちは実際には、医学的な知識とか、さまざまな訓練を受けた上で看護婦という職業についているのですがその専門性が認められなくなってしまいうわけです。したがってその地位も向上しません。

地位の向上というのは、自分の自己満足のためということではなくそれに見合った働きを社会に返していけるということなのですが、それができなくなってしまうのです。

よく国民が良い医療や看護を受けられないといいますが、看護婦の教育や質をもっと高めていけばそれは必ず可能になります。そういったことを考えてみますと、この戦争のために看護婦は大変遠まわりをさせられたということになります。女性でも男性でも、ほんとうにその人が良いことをしようと思えば、その人の個性、生き方にもとづいて選んだらそれがたまたま看護婦だったとしたら、それは大変良いことだとナイチンゲールが言っていますが、そうでなければ女性なら誰でも看護ができるという程度では国民は良い医療や看護は受けられないということになります。しかし一般の人はなかなかこのことに気がつきません。

また、社会的な地位や評価というものは、社会体制が変化

すれば変わっていくものなのです。長く続いた戦争の間、ただ看護婦が美談として新聞や雑誌に登場したでしょう。それこそ、雄々しくりりしく、女ながらにあっばれな働きをするものとして、女性雑誌にも登場したのです。

しかし、戦時にふさわしい女性として評価されたわけですから、戦争が終わったらその地位が低下したのはあたりまえのことなのです。これでは何もならないわけで、恒久的にその地位を向上させていこうとするならばもっと考えなければならぬことがあったのではなかったか。従って、私は戦争によって看護婦が得たものは何もなかったと思いますし、差し引いたらマイナスになったのではないかと思えます。

以上、話を端折りましたがのでおわかりにくい点もあったと思います。その点はこの本をお読みいただくとしまして、最後に一言申しあげたい事は、看護婦が地位の向上をめざす時は必ず女性の地位の向上をめざすことを考えなければならぬということ。女性の地位向上のパロメーターは看護婦だということは、世界各国でいわれていますが、確かにその通りだと思えます。そういったことを考えると、私は看護婦の問題というのは、単に看護婦の地位が向上すれば良いということではなく、それを女性の問題として考え、看護婦の地位を上げること、女性の地位を上げることをもとに考えていく視点が大切であり、最も有効であると考えています。

新入会員

(一九八四・二月～八五・五月)

[Redacted names and addresses]

会員消息

(一九八四・二月～八五・五月)

[Redacted membership news]

編 集 後 記

多くの問題を残しながら、国連婦人の十年の最終年となりました。しかし、この間男女平等等への寄与は小さくはなかったと思います。とくに性別役割分業の見直しは画期的な提言でした。この分業を不合理と考える人は次第に増えてきましたが、育児の問題となると割り切れないという人も少くないようです。

本誌では度々女性解放と子どもの問題をとりあげてきましたが、今回は主に育児の立場から考察してみました。ご参考になれば幸いです。

日本婦人問題懇話会会報 No. 42

発行日 1985年6月15日  
発行所 東京都新宿区新宿2-9-1  
第31宮庭マンション802号

日本婦人問題懇話会  
(Japan Women's Forum)

電話 03-352-4956  
郵便替 東京 021134番  
定価 450円(〒200円)

廃娼・婦人参政権運動実践の記録

# 婦人新報

全60巻  
別冊1

日本基督教婦人矯風会編 復刻版 / 全10回配本

本誌は日本基督教婦人矯風会の前身である東京婦人矯風会の機関誌の一九五八年(光春防止法施行の年)までの復刻版である。一八八八(明治二二)年四月の創刊以来、誌名は「東京婦人矯風雑誌」「婦人矯風雑誌」「婦人新報」と変遷している。本誌の復刻により、女権運動の先駆であり、かつ継続的な活動をした矯風会の記録を見直し、権利をかくとるための日本の女性たちによる、長い闘いの轍をたどることができる。

第2回(7~12巻)配本中 / 内容見本送呈

●推薦——番ヶ瀬康子・高橋喜久江・田中寿美子・松尾尊光  
●菊判・上製・総約30,000頁 / 別冊——解題・五味百合子・総目次  
●揃定価60万円(配本12に6万円) / 分売不可(別冊は分売可)  
●配本  
第2回 85年6月 / 第3回 85年8月 / 第4回 85年10月  
第5回 85年12月 / 第6回 86年4月 / 第7回 86年6月  
第8回 86年8月 / 第9回 86年10月 / 第10回 86年12月

## 不二出版

〒113 東京都文京区本郷5-28-3  
電話03(812)4433 振替 東京6-94084

### 戦後婦人界の動向

### 湘煙選集 全4巻

●市川房枝監修・婦選会館発行・B6判・1500円 千250  
自由民権期に活躍した女性民権家岸田俊子(湘煙)の選集。  
第1巻 評論集(鈴木裕子編解説) 第2巻 文学集(鈴木裕子編解説) 第3巻 日記(大木基子、西川裕子校訂、編解説) 第4巻 研究文献目録(鈴木裕子編解説)  
推薦 絲屋寿雄・井上輝子・田村紀雄・水田珠枝  
●A5判・各巻3600円 千300 第一巻発売中

### 明治初期の三女性

●相馬黒光著・鈴木裕子解説・四六判・3600円 千300  
中島湘煙 若松賤子 清水紫琴

## ふたつの文化のはざまに

大正デモクラシーを生きた女

### 加藤シツエ著 船橋邦子訳

ふたつの文化——東洋と西洋 日本伝統・因襲とそれからの解放、戦争への道とそれに抗する道。土族の娘として明治生まれ、男爵家に嫁した一人の女。加藤(旧姓石本)シツエが、両大戦間(一九二〇―三〇年代)の激動する時代に世界を舞台に飛翔する。

本書は夫・石本男爵を通して、目覚め、学び、成長し産児制限運動を生涯の課題とするに至る、苦悩しながら自立し自律してゆく女の物語である。原書「Facing Two Worlds」はスタンフォード大学で昨年復刻され、「菊と刀」に比すべき比較文化論として高く評価されている。 四六判・上製 予価一六〇〇円

## 第二の性その後

ボーヴォワール対談集・1972~82

### 福井美津子訳 四六判 定価二二〇〇円

名著「第二の性」を発表(一九四九年)以来、一躍にしてフランス文壇はもちろん、全世界にその名を轟かせたシモーヌ・ド・ボーヴォワール。「ひとは女に生まれぬ。女になるのだ」という命題の提出は、全世界の女性たちの魂に訴え、目覚めさせた。最愛のサルトルが逝つて五年、ボーヴォワールはふたたび、現代の若い女性に向い、その愛と哲学、フェミニズムの諸問題と展望など広いテーマにわたって熱く語りかける。聞き手は西ドイツ気鋭のジャーナリストトリアリス・シユヴァルツァー。

近代文学史、短歌史上にその名をとどめる土岐哀果の最初の研究。

## 土岐善麿考

その哀果時代

### 冷水茂太著 四六判・上製 定価二二〇〇円

好評既刊 平民社の女 西川文字自伝 定価二六〇〇円



# 青山館

〒113 東京都文京区本郷5-1-2 黒沢ビル  
☎03-813-7431 振替東京 3-74899